

日中経協ジャーナル

<http://www.jc-web.or.jp>



SPECIAL REPORT ①

2019年中国経済・社会の注目点

SPECIAL REPORT ②

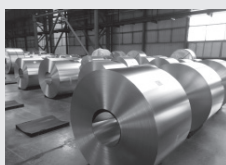
日中第三国市場協力

FOCUS：日中協力、新次元への展開—質の高い経済社会を目指して

時々刻々：第1回中国国際輸入博覧会視察レポート

TOPICS：日中東北協力の課題と展望—「2018年日中経済協力会議—於北海道」を受けて

中国ビジネス Q&A：最近の環境規制と企業の移転における注意点



表紙写真:2006年公開の米国映画「ミッションインポッシブル3」のロケ地にもなった水郷の街「西塘古鎮」は浙江省嘉興市にある。杭州から車で2時間、上海からは1時間ほどの場所にあり、2018年度日中経済協会合同訪中団地方訪問団の視察地にもなった。明・清時代の建築物が立ち並び、街中を川が縦横に流れる閑静な街である。浙江省は古き文化を大切にしつつ、ニュー・エコノミー等の新たな取り組みに挑んでいる。(撮影:日中経済協会)

一般財団法人 日中経済協会
 JAPAN-CHINA ECONOMIC ASSOCIATION

本誌に記載されている記事などの内容や意見は、外部原稿を含め執筆者個人に属し、日中経済協会の公式意見を示すものではありません。

1 巻頭言・新年のご挨拶

新たな時代における日中ビジネスモデルの構築に向けて

■宗岡正二 日中経済協会 会長、新日鐵住金株式会社 代表取締役会長

2 FOCUS

日中協力、新次元への展開一質の高い経済社会を目指して

■福川伸次 一般財団法人地球産業文化研究所 顧問、日中経済協会 21世紀日中関係展望委員会 委員長

S P E C I A L R E P O R T ①

2019年 中国経済・社会の注目点

4 2019年の中国経済展望

■真家陽一 名古屋外国語大学 外国語学部 中国語学科 教授

8 米中貿易摩擦が及ぼす中国経済への影響

■大和香織 みずほ総合研究所 調査本部 アジア調査部中国室 主任エコノミスト

12 新時代の日中産業協力のあり方

■後藤康浩 亜細亜大学 都市創造学部 教授

16 デジタル経済がもたらす中国社会の変貌

■岡野寿彦 株式会社 NTT データ経営研究所 シニアスペシャリスト、早稲田大学 ビジネス・ファイナンス研究センター「日中ビジネス推進フォーラム」 研究員

S P E C I A L R E P O R T ②

日中第三国市場協力

20 日中第三国市場協力の展開

■福永佳史 経済産業省 貿易経済協力局 貿易振興課長

22 エネルギープラントの建設およびデジタル技術適用における日中協力

■堀口宗尚 千代田化工建設株式会社 執行役員

24 時々刻々

第1回中国国際輸入博覧会視察レポート

■杉田定大 日中経済協会 専務理事

26 TOPICS

日中東北協力の課題と展望

—「2018年日中経済協力会議—於北海道」を受けて

■今村健二 日中経済協会 東北開発・イノベーション事業部 部長

30 中国ビジネス Q&A

最近の環境規制と企業の移転における注意点

■池上隆介 池上事務所 代表

32 情報クリップ

日中省エネルギー・環境総合フォーラム開催 ほか

JCNDA NEWS

2018年11月の日中東北開発協会の活動から

新たな時代における 日中ビジネスモデルの 構築に向けて



一般財団法人 日中経済協会 会長
新日鐵住金株式会社 代表取締役会長

宗岡 正二

2019年を迎えるにあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。平素より皆様方には日中経済協会の活動にひとかたならぬご支援・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年は、日中平和友好条約締結40周年という節目の年に相応しく、日中関係が大きく改善した年となりました。李克強総理と安倍晋三総理の相互訪問が実現し、両首相のお言葉のように「日中関係は正常な軌道に戻ることができ」、さらに今年はその軌道を安定させるためにも、日中の官民によるさらなる努力が期待されているところでございます。

こうした良好な雰囲気醸成される中で、昨年9月、日中経済協会は合同訪中代表団を北京ならびに浙江省杭州市に派遣致しました。北京では、一昨年に続き李総理との会見が実現するとともに、中国政府機関との間でビジネス環境の一層の改善や様々な課題について率直な意見交換を行うなど、一昨年にも増して充実した議論ができました。10月には安倍総理の訪中に合わせて北京で開催されました日中第三国市場協力フォーラムの開催に協力致しましたほか、北海道札幌市におきまして両国間の地域間協力の一助となる日中経済協力会議を開催、さらには11月には北京におきまして経済産業省と共に日中省エネルギー・環境総合フォーラムを主催するなど、新たな日中経済協力について議論する場で、これまでの経験・人脈を活かした協会ならではの役割を果たしてまいりました。

一方、最近の世界経済に目を向けますと、貿易摩擦の問題を超えてエスカレートする米中間の対立を震源とした下振れリスクが高まっております。国際ルールに基づいた自由貿易による経済のグローバル化が世界経済

の発展を促してきた歴史的事実も踏まえ、中国・米国とも良好な関係にある日本は、今こそ、新しいグローバル経済のルール作りを推進し、また、その一環として、RCEP、日中韓FTA、TPP等の地域間経済連携の構築と発展におきましても主導的な役割を担うことが期待されているところでございます。

経済のグローバル化の進展とともに、IoT・ビッグデータ・AI等のイノベーションによるいわゆる第四次産業革命の到来で、日中間におきましても新たな時代におけるビジネスモデルの構築が求められております。こうした中で日中経済協会と致しましても、透明で対等かつ公正な競争の確保を推進する産業政策への転換、経済構造改革およびビジネス環境改善において市場に決定的な役割を担わせること、サイバーセキュリティや知的財産権保護等の制度設計やその運用における透明性・公平性・一貫性・予見可能性の確保、そしてデータの蓄積・利活用、標準化等の実現に向けた環境整備への期待などを中国側に申し上げてきたところでございます。

中華人民共和国建国70周年となります今年も、日中経済協会は、これまでの日中経済交流による蓄積を十分に活用し、賛助会員企業をはじめと致します日本企業の対中ビジネス戦略構築のプラットフォームとしての役割をますます充実させ、日中ビジネス協力の最前線から、日中友好の発展と深化に努めてまいり所存です。皆様方からの倍旧のご協力、ご支援をお願い致します。また、今年が皆様方にとりまして明るく良い年になりますことを心より祈念致しまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

FOCUS

日中協力、新次元への展開 ―質の高い経済社会を目指して―

■福川伸次 一般財団法人地球産業文化研究所顧問、日中経済協会21世紀日中関係展望委員会委員長

2018年9月に派遣した日中経済協会合同訪中代表団で、当協会21世紀日中関係展望委員会が取りまとめた「世界経済秩序の確立とイノベーションの新展開―日中協力の新たな指針―」と題する第15回提言書が、宗岡正二会長から李克強総理に手渡された。提言書に込められた福川委員長の思いが語られる。

はじめに

世界は大きな変革のなかにある。これまで国際社会が追求してきたグローバリズムが崩れかけ、情報通信技術の革新は経済、政治、社会のシステムを根本から変革しつつある。日中平和友好条約が締結されて40年が経過した。最近、日中関係は新しい展開を図る可能性が高まっている。今こそ世界のニュー・レジームの確立に向けて世界に働きかけていくべきときである。

1. 世界はニュー・レジームを求めている

(1) グローバリズムの危機

米国トランプ大統領は、「米国第一主義」を掲げ、移民の流入を抑え、中国、EU、日本などに対する関税引き上げ措置を企図している。とりわけ中国とは激しい対立関係にある。政治面では北

朝鮮と核兵器廃止の交渉を続けているが、ロシアと対立し、NATOとの関係も悪化している。EUは難民流入を抑制し、英国のEU離脱交渉も難航している。

世界構造が多極化している現状においては、主要国が国際利益よりも国内の政治上の利益を優先する誘惑にかられている。民主主義がグローバリズムと両立できるかといった懸念が生まれている。

(2) 歴史的英知の所産としてのグローバリズム

グローバリズムは、19世紀から20世紀にかけて人類が苦悶してきた拡張主義、軍事優先、保護主義、イデオロギー対立などを超えてようやく手に入れた人類の英知の所産である。人類としては、何としてもこれを再生しなければならぬ。日中両国は、それがもつ平和、公正、協調の意義を世界に浸透させる必要が

ある。

それは、政治面では国際協調、相互信頼、経済面では市場経済、自由貿易ルール設定、社会面では、環境保全、人権尊重、社会福祉などのルールを国際公共財として共同提供する仕組みを作り上げる必要がある。

(3) アジアの時代の到来

アジア経済は、日本などの投資を通じてバリュー・チェーンを形成し、着実な経済成長を遂げている。1980年から2016年にかけてGDPで18・2%から31・8%へ、貿易額で16・7%から32・5%へとそのシェアを高めている。

英国の経済学者アンガス・マデソンの推算によれば、アジア経済は1820年前後に世界で59・2%のシェアを占めていたという。89年にアジア太平洋経済協力(APEC)が



委員会での司会を務める著者(2018年8月3日)

2. イノベーションが経済体系を革新する

(1) イノベーションの新展開

最近の情報通信技術の革新状況をみると、人工知能(AI)を拓き、通信手段の速度を高め、ものづくり時代のイノベーションの概念を一変させている。私は、イノベーションを「情報を革新的手

発足し、07年から日中韓FTAが、12年から東アジア地域包括的経済連携(RCEP)の交渉が開始され、それが成立すれば、広域的な経済圏が形成される。世界で過半の経済規模になるであろう。

日本は、既にアジア地域と緊密な協力関係を確立し、第三国市場協力を展開している。北朝鮮の核兵器の廃止などアジア地域の政治的な安定が進めば、アジアの時代の到来は確実である。

段によつて新統合し、新しい知的価値を創造すること」と定義している。

AIの革新は、コンピュータによる画像認識を通じて自動走行、ロボット、無人工場、無人店舗、遠隔手術などを可能にし、言葉の理解を通じて翻訳機械案内ロボットなどを実現する。膨大な計算の瞬時的処理によつて大量決済、経営情報の集中処理、経営判断の最適化などを可能にする。

(2) 変化する経済体系

これによつて、企業の利益構造は、規模の利益から範囲の利益、連結の利益、時間の利益、そして情報の利益へと移り、サイバー空間とフィジカル空間が融合して経済主体の関心が物的生産から価値利用へと移る。そして、流通、決済機能がネット化し、キャッシュレス経済、シェアリング経済の時代となる。

こうした変化は、雇用条件や生活の在り方を大きく変える。ある研究によると、20年以内に現在ある職業の約半分は転換することになるといふ。そうだとすれば、それに備えて学校教育、職業訓練などを改革する必要がある。

中国は、「中国製造2025」などの計画をたて、高度技術を中心に産業構造の大転換を企図している。日本も技術革新に政策努力を傾注している。両国がイノベーション協力の展開に合意し

ていることは心強い。将来展望と就業構造を予測し、研究開発、教育訓練に協力していくことが期待される。

(3) 質の高い経済の実現

質の高い経済社会の成長は、両国が率先して探求すべき課題である。それは、付加価値が高く、資源依存度が低く、文化性が高く、人間価値が尊重される経済社会である。

経済指標で言うならば、1人当たりGDPが高い経済であり、社会福祉指標が重視される社会である。1人当たりGDP(2017年)を見ると、日本は3万8440ドル、中国は8640ドルである。両国とも7万〜8万ドル前後を目指したい。

同時に、医療が普及し、健康寿命が延伸し、人権が尊重され、介護制度が充実し、創造性を育む高度の教育を普及することも不可欠である。そして、社会の秩序と安全が保たれ、人々が信頼と友情で結ばれ、ゆとりある生活が送れる環境が整えられる必要がある。

3. 人類が新たな価値体系を求めている

(1) 異文化への寛容性

最近の国際対立の背景に文化、宗教上の対立がある。宗教は文化の典型であり、かつて歴史上深刻な国際対立を招いた。最近はやや緩和されているが、

それでもアラブ諸国における紛争や移民問題などでその要因が残っている。

人類は、異文化を学び、理解し、異文化に対する寛容性を高めることができる。世界を融和に導くことができる。日本は、本来異文化に対して寛容である。そのうえで独特の日本文化を形成することに成功した。この思想を世界に広げ、異文化への寛容性を高めることができれば、世界の安定と進歩につながるべきであろう。

(2) 持続可能な社会開発(SDGs)の実現

15年9月国際連合は、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」を採択し、17の目標(Sustainable Development Goals, SDGs)を掲げた。日中両国が他の諸国と協力して実現すべきものである。

それは、①貧困をなくす、②飢餓をゼロに、③健康と福祉、④質の高い教育、⑤ジェンダーの平等、⑥安全な水と衛生、⑦安価でクリーンなエネルギー、⑧経済成長と雇用、⑨インフラ、産業化イノベーション、⑩不平等の是正、⑪持続可能な都市、⑫持続可能な消費と生産、⑬気候変動、⑭海洋および海洋資源保全、⑮陸上資源保全、⑯平和と公正、⑰目標達成に向けたパートナーシップ、の17項目である。

これらの実現に向けて、多くは人工衛星による貧困マッピング、ドローンや人工衛星を活用する予測分析、モーション・センサーなど高度技術の活用を求めている。

(3) 産業技術と文化芸術の相乗発展

日本も中国もそれぞれに建築、絵画、美術品など素晴らしい文化財を産んできた。産業技術と文化芸術の結晶である。

最近の電子情報通信技術の発展は、それを飛躍的に進化させる可能性を高めている。素晴らしいデザインの製品、整った街並み、魅力的なトータル・ファッションなどがそれである。アニメーションなど新しい文化表現が世界中の若者の心をつかんでいる。

今後の経済発展は、技術と芸術の融合の上に展開されるに違いない。日中両国は、こうした将来の発展方向を視野に入れ、教育交流、研究交流、産業協力を進める必要がある。

おわりに―日中の新しい役割

世界は、大きな変化の潮流の中にある。国際システム、技術体系、産業構造、文化体系などが大きく変わる可能性がある。日中両国は、世界のこうした新しい潮流の先頭に立つ可能性を有している。

2019年の中国経済展望

真家陽一 名古屋外国語大学 外国語学部 中国語学科 教授

2019年は「米中貿易戦争」に伴う米国との対立の緩和を図るとともに、その長期化に伴う景気減速を内需拡大によりいかに下支えしていくかが、中国にとって重要な政策課題となる。他方、中長期的にも持続可能な成長を維持するためには、構造改革を進めていくことも必要不可欠であり、中国は双方のバランスを取りながら、「二兎を追う」ことが求められている。



ニュー・エコノミー分野では世界最先端を走る民営企業が誕生している（浙江省杭州市内、アリババ本社、2018年9月）

表1 中国の主要マクロ経済統計

項目	2016年	2017年	2018年
実質 GDP 成長率	6.7%	6.9%	6.7%
第1次産業	3.3%	3.9%	3.4%
第2次産業	6.3%	6.1%	5.8%
第3次産業	7.7%	8.0%	7.7%
固定資産投資（農家を含まず）	8.1%	7.2%	5.7%
インフラ投資	17.4%	19.0%	3.7%
不動産開発投資	6.9%	7.0%	9.7%
国有投資	18.7%	10.1%	1.8%
民間投資	3.2%	6.0%	8.8%
社会消費品小売総額	10.4%	10.2%	9.2%
ネット消費	25.6%	32.2%	25.5%
貿易総額（ドルベース）	-6.8%	11.4%	16.1%
輸出	-7.7%	7.9%	12.6%
輸入	-5.5%	15.9%	20.3%
消費者物価指数（CPI）	2.0%	1.6%	2.1%

（注）2018年は実質 GDP 成長率が第1～3四半期、その他のデータは1～10月（出所）国家統計局および海関総署の資料を基に作成

「米中貿易戦争」への対応が喫緊の課題に
習主席が18年10月31日、当面の経済情勢の分析・検討および経済政策の手配を目的に開催した「中国共産党中央政治局会議」^{注1}では「第1～3四半期の経済運営は総体的に安定しており、

景気減速が懸念される2019年
中国は19年に「建国70周年」という節目の年を迎える。17年10月に開催された中国共産党第19回全国代表大会において、習近平総書記（国家主席）は「新時代の中国の特色ある社会主義思想を党規約に明記、自身の権威を一段と高めるとともに安定的な政治基盤を確立し、2期目をスタートさせた。同年の実質 GDP 成長率は6.9%となり、前年を0.2ポイント上回り、10年以來7年ぶりに前年比で上昇に転じた。

それから1年余りが経過した。当初、18年の実質 GDP 成長率は、17年に比較して減速は余儀なくされるものの、堅調な個人消費とインフラ関連により下支えされた投資により、内需は底堅く推移し、6%台半ばの成長を維持すると予測する向きが多かった。
現時点で中国の主要経済統計をみると、マクロ経済は大きく変動していないわけではない。足許の経済は比較的安定的に推移している（表1）。事実、主要国際機関が最近公表した18年の中国の実質 GDP 成長率予測は、前回公表時点からおおむね据え置かれている。他方、19年については各機関とも下方修正されており、その理由として指摘されているのが、米国との貿易戦争である（表2）。

表 2 主要国際機関による中国の実質 GDP 成長率予測

機関	2018年	2019年	各機関の見解	発表時期
経済協力開発機構 (OECD)	6.6%	6.3%	「シャドー・バンク」による金融仲介ルールが厳格化され、地方政府による投資の承認プロセスも厳しくなり、さらに、新たな米国の関税などにより、成長率が鈍化している。	2018年11月
	6.7%	6.4%		(2018年5月)
世界銀行	6.5%	6.2%	成長率は、景気の再調整が続く中で緩やかに減速すると予測されており、最近発表された米国の関税措置は成長に大きな影響を及ぼすことが予想される。	2018年10月
	6.5%	6.3%		(2018年6月)
国際通貨基金 (IMF)	6.6%	6.2%	2019年の成長見通しを0.2ポイント下方修正したのは、最近の関税措置のマイナス効果によるが、刺激策によって部分的に相殺されることも推定したものである。	2018年10月
	6.6%	6.4%		(2018年7月)
アジア開発銀行 (ADB)	6.6%	6.3%	2019年は需要の停滞と貿易摩擦の激化の可能性を受け、下方修正されて6.3%となった。金融・財政政策による供給面での改革が成長を順調に支える。	2018年9月
	6.6%	6.4%		(2018年4月)

(出所) 各国国際機関の公表資料を基に作成

安定の中で前進が見られ、引き続き合理的な区間にある」との認識が示された。他方、会議は「現在、経済運営は安定

の中で変化があり、経済の下振れ圧力が増大している」と指摘。具体的には、経営困難な企業の増加、長期にわたって蓄積した潜在リスクの表面化を挙げ、その上で、「これらについては高度に重視し、予見性を増強し、迅速に対策を取らなければならない」との方針が打ち出された。

また、会議では「現在、中国の経済情勢は、長期と短期、内部と外部等の要因が共に作用した結果である。中国経済は高度成長から質の高い発展に転換する段階にあり、外部環境にも深刻な変化が発生しており、いくつかの政策効果が一段と発揮されることが待たれる」と強調された。

ここでいう外部環境の変化が「米中貿易戦争」を指すことはいうまでもない。中国政府が考える19年の重要政策課題の1つも、もちろん「米中貿易戦争」への対応である。米中は中国からの輸入品2500億ドルに制裁関税を課している。このうち2000億ドル分の関税率は10%だが、19年1月から25%に引き上げることが表明していた。こうした中、アルゼンチンで開催されたG20首脳会議に合わせて、トランプ大統領と習主席が12月1日に会談。米国の発表によれば、①技術移転の強要、②知的財産権、③非関税障

壁、④サイバー攻撃、⑤サービスと農業の5分野で協議し、90日以内に合意できなければ、2000億ドル分の関税率を25%に引き上げるとした。米中貿易戦争はひとまず「一時休戦」となったが、今後の交渉の先行きは不透明であり、予断を許さない。仮に関税率が25%に引き上げられれば、19年の中国経済にとって、深刻なダメージをもたらす可能性がある。

米中は中国の政治・経済システムを「国家資本主義」と見なし、市場歪曲的な政策が貿易赤字を拡大し、米国内に不利益を与えていると指摘する。また、中国の産業高度化政策「中国製造2025」による技術力の向上が、米国のハイテク産業や安全保障上の優位性を脅かす可能性があることにも危機感を抱いている。

制裁関税の発動は、こうした中国の政策を是正させることを狙って打ち出されたものである。中国が要求を受け入れない限り、米国の対中強硬姿勢は今後も継続することが見込まれる。他方、中国が直ちに政策を是正することが容易でないことを鑑みれば、米中摩擦は長期化する可能性が高いといわざるを得ない。習主席は9月26日、こうした状況を念頭に、黒龍江省の工場を視察した際、「自力更生」^{注2}の道を

歩まざるを得ない」と述べ、徹底抗戦する意向を示したとされる。

「三新」経済を担う民間企業の発展も注目点

中央政治局会議において、経済運営の変化として指摘された「経済の下振れ圧力の増大」については、経営困難な企業の増加、長期にわたって蓄積した潜在リスクの表面化が挙げられ、迅速に対策を取るとの方針が示された。

ここで挙げられた「経営困難な企業」とは、すなわち民間企業を指す。習主席は11月1日、北京で民間企業座談会を主宰し、重要講話を公表。「民間企業の発展支援は党中央の一貫した方針であり、この点は少しも揺るがない」と強調した。その上で、「①税・費用負担の軽減、②資金調達問題の解決、③公平な競争環境の構築、④政策の執行方式の改善、⑤新型の政府・企業関係の構築、⑥企業家の人身と財産の保護」という6つの政策措置の実施に注力することを表明した。

中国人民銀行(中央銀行)が11月9日付けで公表した「中国金融政策執行報告(18年第3四半期)」は「現在、税収の50%以上、GDPの60%以上、技術イノベーションの70%以上、都市部の雇用の80%以上、企業数の90%以上に民間企業が寄与しており、民間企業

の発展がなければ経済全体の安定した発展はない」と強調。その上で、同報告は「経済の構造転換、内外の不確定・不安定要素の増加を背景に、一部の民営企業の経営リスクが上昇し、資金調達問題が激化した」と指摘した。同報告によれば、18年第1〜3四半期に債券のデフォルトを起こした企業29社のうち24社が民営企業であった。加えて、同期間に民営企業が発行した債券発行額は4029億元(1元≒約16円)にとどまり、16年、17年の同期比でそれぞれ4706億元、602億元も減少したという。民営企業が資金調達難に陥っている状況が推察される。

米中貿易戦争を背景に、経済の先行きに不透明感が高まる中、景気の下支えに一定の役割を果たしているのも民営企業だ。1〜10月の固定資産投資(農家を除く)の伸びは前年同期比1.6ポイント低下し、5.7%増にとどまった。この要因としては、国有投資が1.8%増と低迷したことが大きく、他方、民間投資は8.8%増に達している(表1)。

国家統計局は11月22日、「三新」経済の生産額(付加価値ベース)を初めて発表した^{注3)}。それによると、17年は12兆9578億元となり、GDPの15.7%を占め、前年比で0.4ポイ

ント上昇した。中国の国有企業の中には、鉄鋼や石炭といった「重厚長大」分野で過剰生産能力の問題を抱え経営不振に喘ぐ企業も少なくないが、シェアリングエコノミーやフィンテック、電子商取引(EC)といった第四次産業革命を担うニュー・エコノミーの分野では世界最先端を走る民営企業が続々と誕生している。中国経済の「救世主」ともいえる「三新」経済の発展も19年の注目点となろう。

他方、米中貿易戦争による影響を最も受ける恐れがあるのも民営企業だ。中国人民銀行の易綱総裁は10月14日、G30国際銀行業シンポジウムにおいて「貿易摩擦の中国に対する影響に関しては、中国の輸出製品の中で、外資企業の輸出がかなり大きなウエイトを占めており、約45%となっている。民営企業の輸出のウエイトもかなり高く、45%に達している。国有企業の輸出のウエイトは10%に過ぎない」と発言しており^{注4)}、米中貿易戦争は民営企業に輸出面^{注5)}でより大きな影響を及ぼすことが予想される。

民営企業重視の姿勢を見せることで、巨額の補助金支給など、欧米からの国有企業優遇に対する批判をかわす狙いもつかえるが、社会安定の観点からも、雇用の主な受け皿となつて

いる民営企業に対する支援が19年の政策課題の一つとなろう。

景気下支えに向けた政策動向

米中貿易戦争等の影響を受けて、経済の下振れ圧力が増大する中、中国は政策を総動員しつつ、景気を下支えする方向に転換している。19年もこの流れは継続すると見られ、その政策動向も注目される。

第1は、輸出企業に対する支援である。輸出拡大の刺激策として、輸出増値税還付率^{注6)}の引き上げにより、輸出コストを引き下げる措置を行つてお

り、9月15日からは集積回路や書籍など397品目を対象に輸出増値税の還付率を引き上げ、10月8日にも年内2回目の措置として、輸出増値税の還付率の引き上げを決定した。現行の還付率が15%の品目と13%の品目の一部は16%に、9%の品目は10%もしくは13%に、5%の品目は6%もしくは10%に引き上げた。ただし、産業構造の調整を推進すべく、高エネルギー消費、高汚染、資源関連、過剰生産能力削減の対象などの品目の還付率は変更しないとした。

第2は、輸入促進である。習主席は4月10日、海南省で開催されたボアオアジアフォーラムで講演し、対外開

放を推進すべく、輸入を拡大する方針を示した。輸入関税率引き下げによる企業の輸入コスト削減に加えて、国民の多様な消費ニーズに応える狙いもある。

この一環として、5月1日からは抗がん剤などの医薬品、7月1日からは自動車(完成車)および自動車部品、日用品など、11月1日からは工業品を中心に1585品目の輸入関税率が引き下げられた。これらの措置により、平均輸入関税率は17年の9.8%から7.5%まで低下した。

また、11月5〜10日には、第1回中国国際輸入博覧会が上海市で開催された。習主席は開幕式で、「今後15年間で中国の商品とサービスの輸入はそれぞれ30兆ドル、10兆ドルを超える」と強調した。第2回は19年11月、消費設備、食育健康、サービスの5大分野を中心に開催される予定となっている。

第3は、インフラ投資の拡大である。9月18日に国務院常務会議が開催され、固定資産投資の伸びが鈍化傾向にあることを受け、インフラ分野投資を増やすことで、投資の安定拡大を維持していく方針が示された。具体的には、貧困地域および中西部の基幹交通ネットワークの拡充に注力するとしていた。

また、国務院弁公庁は10月31日、「インフラ分野での短板(脆弱部分)補充度合いの維持に関する指導意見」を公表した^{注6}。貧困脱却堅塁攻略、鉄道、道路・水運、空港、水利、エネルギー、農業・農村、生態環境保護、社会・民生などの重点分野の脆弱部分に焦点を合わせ、すでに計画に組み込まれた重大プロジェクトの推進を加速することを明確化している。

第4は、所得税減税による消費刺激である。全国人民代表大会(全人代)は8月31日、「中華人民共和国個人所得税法の改正に関する決定」を発表。費用控除額を月3500元から月5000元に引き上げるとともに、子女教育費、医療費、住宅ローン金利、住宅家賃、高齢者扶養支出を控除する特定項目付加控除が新設された。所得税の減税規模は年間3200億元とされる。

全面実施は個人所得税法の改正を踏まえて19年からとなるが、費用控除額の引き上げは10月から先行して実施された。減税によって中間層の消費を刺激し、景気を底上げすることを狙っている。

第5は、雇用のさらなる促進である。11月2日に開催された国務院常務会議では「国内外の情勢は複雑に錯綜

しており、雇用の圧力は依然として比較的大きい」との認識が示され、雇用優先戦略を堅持し、より前向きな政策を打ち出すべく、技能訓練の参加支援などの方針が打ち出された。19年1月から、就業見習い手当の範囲を、まだ就職していない大学卒業生から16〜24歳の失業青年まで拡大するなどの措置が講じられることとなった。

2019年の経済運営の焦点

2期目の習近平政権は「重大リスク防止・解消、精確な貧困脱却、汚染防止」という「3大堅塁攻略戦」に今後3年間かけて取り組むと表明するなど、18年は中長期的にも持続可能な成長を見据えて構造改革に重点をおく政策を推進しようとしてきた。しかし、思わぬ誤算となったのが「米中貿易戦争」であった。現状ではマクロ経済へのマイナスインパクトは限定的であるが、今後の成り行き次第では中国経済に深刻なダメージを与える可能性もあるだけに、この問題にいかに対応していくかが、19年に建国70周年を迎える中国にとって喫緊の政策課題となっている。

外需には期待できないだけに、当面の景気対策としては内需拡大に軸足を置かざるを得ないのが実情だが、中国としては08年のリーマン・ショック時

に実施した「4兆元対策」の大規模なインフラ投資が、過剰な設備や債務の問題を深刻化させただけに慎重にならざるを得ない。他方、中国経済が「高度成長」から「質の高い発展」に転換する中、中長期的に持続可能な成長を維持するためには、景気に配慮しつつも、構造改革を進めていくことが必要不可欠であり、双方のバランスを取りながら、「二兎を追う」ことも求められている。

また、米中貿易戦争等の不確実性が拡大するにつれて、外資利用が直面する圧力はさらに増大する可能性がある。引き続き改革を深化させ、外資のためにより公平なビジネス環境を整備していくことは、外資系企業による対中投資の促進に加えて、米国外からの批判を緩和する意味でも重要な政策課題となる。

中国では「危機」は「危険(リスク)」であり、「機会(チャンス)」でもあると解釈される。米国と規制緩和や市場開放を協議する中で、中国は貿易戦争という「危機」を、構造改革を進めていくための「外圧」として利用し、リスクをチャンスに変えていく取り組みが期待される。



注1: 同会議の結果については「人民日報」

(18年11月1日付) (<http://cpc.people.com.cn/n1/2018/1101/c64093-30374963.html>) 等まで報道されている。

注2: 毛沢東主席が1945年8月、延安での幹部会議で打ち出した政治方針。主に自らの力を基本として社会主義革命を遂行することを指す。元々は抗日戦争を勝ち抜くために打ち出されたスローガンとされる。

注3: 「三新」とは新産業、新業態、新ビジネスモデルを指す。具体的には、現代農林畜水産業、先進製造業、省エネ・環境保全事業、インターネットおよび現代情報技術サービス、現代技術・イノベーション創業サービス、現代生産型サービス事業、新型生活関連サービス事業、現代総倉管理事業などが含まれる。

注4: 中国人民銀行ウェブサイト

(<http://www.pbc.gov.cn/hanglingd/ao/128697/128728/128832/3643836/index.html>)

注5: 増値税暫定条例(2017年改定)第2条第4項の規定により、輸出貨物に対する増値税はゼロ税率が適用されるが、仕入時にかかった増値税は還付を受けることができる。ただし、還付率は品目ごとに異なり、5〜17%となっている。

注6: 指導意見は中華人民共和国中央人民政府のウェブサイト(http://www.gov.cn/zhengce/content/2018-10/31/content_5336177.htm)で閲覧可能。

12月1日の米中首脳会談では、追加制裁措置の一時猶予などで両国が合意したが、米国が求める構造改革に中国が対応するのは難しい。これまでの米中貿易摩擦に伴う制裁措置による中国の輸出や物価への直接的影響に対して、政府は減税などの緩和策を講じてきたが、投資や消費への間接的影響が顕在化すれば財政による下支えは限界となる。米中協議の行方次第で中国経済が長期低迷に陥る恐れもあり、今後の動向が注目される。

米中貿易摩擦が及ぼす中国経済への影響

大和香織 みずほ総合研究所 調査本部 アジア調査部 中国室 主任エコノミスト

1. 米中首脳会談は一時休戦で合意するも、米中双方のステートメントに食い違い

G20会期中の12月1日に、約1年ぶりに米中首脳会談が開催されたことを受け、市場等ではこれ以上の米中関係の悪化にいったん歯止めがかかったことが好感された。

首脳会談後の米国政府の発表によれば、米中両国は①2019年1月に予定されていた対象額2000億ドルに対する米国の制裁関税率引き上げ(10%↓25%)を90日間猶予、②米中貿易不均衡の是正のため中国が米中から農産品等の輸入を拡大、③中国の構造改革(技術移転の強要/知的財産権保護/非関税障壁/サイバー攻撃/サービスマネジメント/農業分野等)の解消・改善に向けた協議を直ちに

始めることで合意したという。また、90日以内に③の構造改革協議が成立しなければ、直ちに2000億ドルに対する制裁関税率を10%から25%に引き上げることも示された。

一方、中国政府は、新たな制裁関税措置の停止や、これまでの制裁関税措置を取り消して互恵的な具体的合意を得るための協議を急ぐことで合意したと発表した。さらに中国が改革開放のプロセス、および国内市場・人民の需要に基づき市場開放輸入拡大・米中貿易問題の緩和推進をしていく意向も表明した。この会談直後の中国側の発表は米国側発表のように協議の期限や具体的内容について触れられておらず、両国の溝の深さを示しているとの指摘もある。

●中国が米国の要求に応えることは困難。しかし合意に至らなければ経

済への打撃大

そもそも中国政府は、技術移転の強要やサイバー攻撃は事実無根と主張しているほか、知的財産権保護は着実に法整備を進めており、自動車や金融の市場開放も実施するなど、米国の指摘する問題は存在しない、あるいは既に対応を進めているとの立場である。こうした事情を考慮すると、90日以内に合意に至るとは考えにくく、両国間の摩擦が再燃する可能性は低くない。合意に至らなければ、米国が制裁関税率の引き上げに加えて中国の対米輸出全体に高関税を賦課し、景気が大きく悪化する恐れもある。

2. これまでの制裁による中国経済への影響

これまでの米中双方による措置だ

けでみても、以下で見る通り、中国経済への下押しは小さくない。米中双方によるこれまでの追加関税措置は表1の通りである。第1弾(米国による鉄・アルミ製品に対する高関税賦課と中国の報復)、第2弾(米国通商法301条に基づく500億ドルの中国製品への25%追加関税と中国による同等の措置)、第3弾(米国による2000億ドルの中国製品への10%追加関税と中国による600億ドルの米国製品への5~10%追加関税措置)を合わせると、米国の対中制裁対象は約2530億ドル、中国の対米報復対象は約1130億ドルに及ぶ。米国の制裁措置の約半数が機械・電気機器に集中しているのに対して、中国による報復措置の対象は機械・電気機器のほか植物性生産品(大豆)、輸送機器など比較的分散してい

表1 米中両国による高関税賦課措置の対決 (2017年実績に基づく推計)

(億ドル)

分類	HSコード	米国による対中制裁				中国による対米報復			
		第1・第2弾	第3弾 (9/24)	合計	構成比 (%)	第1・第2弾	第3弾 (9/24)	合計	構成比 (%)
動物・動物性生産品	01～05	0	16	16	0.6	41	1	42	3.7
植物性生産品	06～15	0	13	13	0.5	175	4	179	15.8
食料品・飲料等	16～24	0	40	40	1.6	6	15	20	1.8
鉱物	25～27	8	15	23	0.9	39	28	67	5.9
化学	28～38	0	97	97	3.8	18	86	103	9.1
プラスチック・ゴム	39～40	16	137	153	6.1	14	34	49	4.3
皮革・木材製品	41～49	0	144	144	5.7	34	81	115	10.2
繊維・アパレル	50～63	0	48	48	1.9	10	10	20	1.7
履物・羽毛・陶磁製品・貴金属	64～71	0	68	68	2.7	1	21	21	1.9
卑金属・同製品	72～83	37	162	199	7.9	38	33	71	6.3
機械・電気機器	84～85	389	821	1,210	47.8	5	180	186	16.4
輸送機器	86～89	44	141	185	7.3	140	11	150	13.3
その他	90～97	35	299	334	13.2	10	98	107	9.5
合計		529	2,000	2,529	100.0	530	600	1,130	100.0

(注) 米国はHSコード6桁、中国は8桁ベースで2017年実績を集計し、総額を両国政府発表に一致するよう調整。
(出所) 米 USTR、中国商務省、台湾経済研究院データベースより、みずほ総合研究所作成



中国のハイテク製品に対して米国の制裁措置は厳しいものがある (杭州市内、HIK VISION、2018年9月)

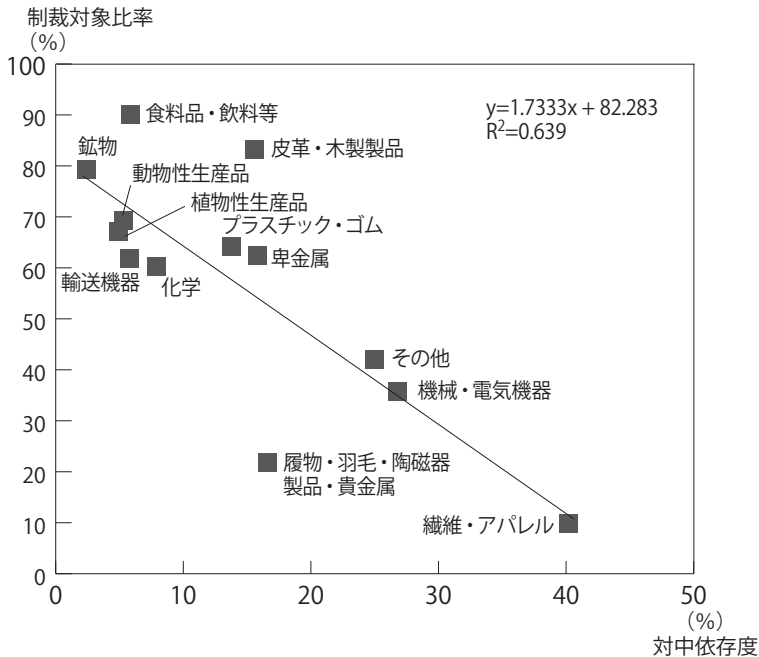
る。
こうした分布に注意しながら、中国経済への影響について、①米国の措置を受けた中国製品の輸出価格上昇による輸出への影響、②中国の措置を受けた中国の輸入価格上昇による国内物価への影響、③マインド悪化を通じた投資などへの間接的影響をみていこう。

(1)米国の制裁措置による中国の輸出への影響

米国の措置による追加徴税額は17年貿易額ベースで年間331億ドルと推計される。中国の輸出の価格弾性値を1(価格変化と同等の数量変化が生じる)とすると、この追加徴税額(331億ドル)相当の輸出が減少し、輸出減少率では1.5%(対名目GDP比ではマイナス0.3%)の押し下げが想定される。仮に今後の米中協議が決裂し19年1月の追加関税率引き上げ(10%↓25%)が実施されれば、輸出減少率は2.8%(名目GDP比マイナス0.5%)に拡大する。

同じく価格弾性値1として品目別の輸出押し下げをみると、輸出減少額は機械・電気機器に集中する一方で、輸出減少率の観点からは、機械・電気機器の減少率をプラスチック・ゴム、皮革・木材製品、輸送機器、その他(家具・ゲーム機等)の減少率が上回り、幅広い品目で減少圧力が強まっている(図1)。中国の輸出減少が対GDP比で0.5%減少したとしても、中国経済が大きく腰折れるとは考えにくい。しかし低付加価値品への影響の広がり、金融規制の強化に伴う資金調達難に直面する中小企業の経営悪化に追い打ちをかける恐れもあり、雇用所得環境の悪化やそれに

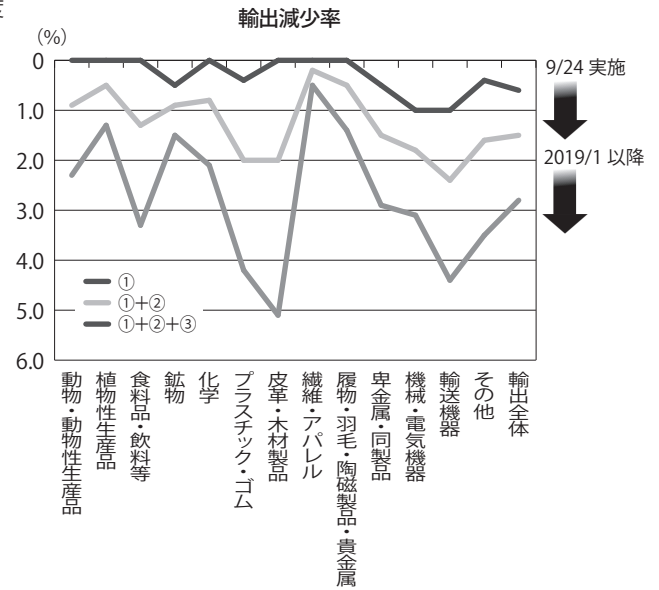
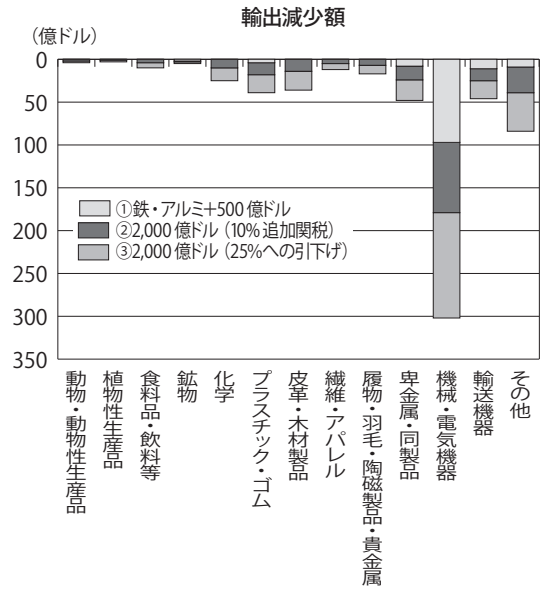
図2 米国の制裁対象比率と世界の対中依存度



(注) 制裁対象比率は米国の中国からの輸入に占める制裁対象率、対中依存度は世界輸出に占める中国シェア。
(出所) 台湾経済研究院データベース等より、みずほ総合研究所作成

●世界的対中依存度の高い品目では、**相対的に輸出が減りづらい可能性**もつとも、実際には当該品目の中国以外の製品への代替しやすさなどによって、輸出弾性値は1よりも小さくなりうる。代替しやすさの指標として、品目毎の世界輸出の対中依存度(各品目の世界輸出総額に占める中国シェア)をみると、食品・飲料等、鉱物、動植物性生産品、化学など相対的に対中依存度が低い品目ほど、米国は他国からの輸入で代替しやすく、中国からの輸出減少に

図1 米国の制裁による中国の輸出押し下げ



(注) 2017年貿易額を基に推計。輸出減少率は中国の品目別対世界輸出の減少率。
(出所) 米 USTR、中国商務省、台湾経済研究院データベースより、みずほ総合研究所作成

つながらと推察される(図2)。一方、金額ベースで制裁の半数を占める機械・電気機器のほか、その他(家具・ゲーム機等)、繊維・アパレルでは世界の対中依存度が比較的高く、代替しづらいため、米国あるいは中国企業が追加関税によるコスト増を負担し、輸出は相対的に減りづらい可能性がある。

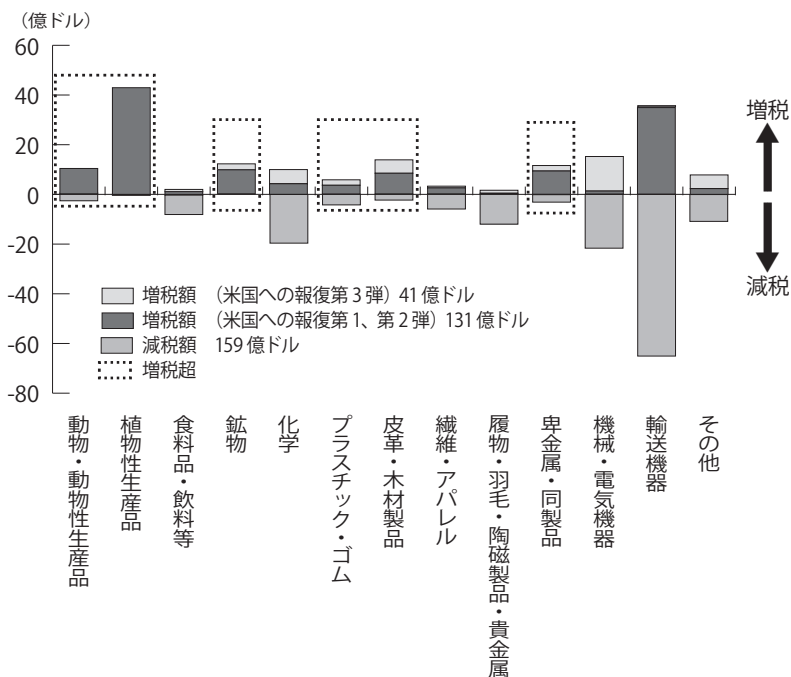
●増値税減税も輸出減少圧力を緩和

また、中国政府は9月および11月に、輸出の増値税還付率を引き上げる措置を導入した。この増値税減税対象と米制裁対象となった品目との一致率は、品目数・金額ベースともに90%超となる。これによって中国企業が米制裁によるコスト増を負担する余力が増せば、先の中国依存度の高さ(代替しにくさ)と合わせて輸出減少圧力を緩和する要因となると推察される。

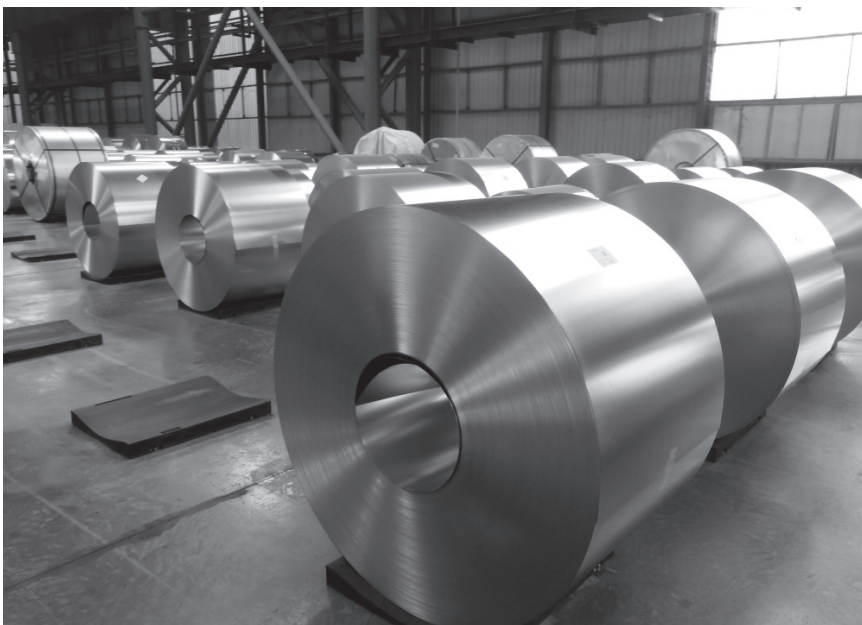
(2) 中国の対米報復措置による国内物価への影響

中国が発動した対米報復措置により、国内物価上昇圧力が高まれば、これも景気の下押し圧力となる恐れがある。しかし、別途、中国政府は輸入拡大を目的として18年に入って大

図3 中国の関税引き下げと報復措置に伴う関税変化



(出所) 台湾経済研究院データベース等より、みずほ総合研究所作成



米国の追加関税措置の第一弾は鉄・アルミ製品に対する高関税賦課(武漢市内、2016年9月)

規模な関税引き下げを相次いで実施しており、結果的に対米追加関税による増税をある程度相殺する効果をもたらしている。

みずほ総合研究所の推計によれば、18年の関税引き下げ措置による減税額は年間ベースで159億ドルとなり、米制裁への報復措置で総額172億ドルの増税が見込まれるのに対して、純増税は13億ドルにと

どまると計算される。業種別でみると動物・植物性生産品、鉱物、プラスチック・ゴム、皮革・木材製品では純増税となる一方、食品・飲料等、機械・電気機器、輸送機器では純減税となる(図3)。

物価全体でみると現時点での純増税額(13億ドル)は中間投入に対して0.01%にも満たない増税水準であることから、中国の制裁措置に

よる物価への影響はほぼ無視できると推察される。そもそも、増税サイド(172億ドル)だけを考慮した場合でも、中国の輸入全体に対する比率は0.9%、中間投入に対しては0.01%にとどまる。

(3) 投資・消費への間接的影響

一方、貿易摩擦の激化が企業・家計マインドを悪化させ、投資・消費を

大きく押し下げたり、企業がサプライチェーンを見直したりするという間接的な影響については、無視できないレベルとなる恐れもある。みずほ総合研究所では、通商摩擦によって米中貿易が20%減少すると仮定し、企業マインドの悪化等を通じて投資や消費へも下押しが波及した場合に、中国のGDPは3%程度減少する可能性がある」と試算している。

3. 今後の米中協議次第では中国経済が長期低迷に陥る恐れも

以上のように、中国政府は貿易摩擦に伴うコスト増を減税によって吸収することで、輸出や物価への直接の影響を緩和させてきた。しかしマインド悪化などの間接的影響が顕在化した場合、財政による下支えが限界となり、景気の急減速や金融市場の混乱も予想される。こうした状況に対応して、政策による下支えをさらに強めることになれば、これまで進めてきた構造改革等を足踏みさせることにもなりかねない。19年2月末を期限とする米中協議の行方次第で中国経済が長期低迷に陥る可能性もあり、今後の動向が注目される。



米 中の争いは貿易戦争から知的財産権保護や政府の企業への関与など広範な分野を包括する経済戦争へとエスカレートしている。その背景には過去、日米の間にも生じていた半導体等先端技術をめぐる対立がある。この米中对立を共存、協力に転換する仲介的役割が今、日本に求められており、日中産業協力の新たな役割となっている。

新時代の日中産業協力のあり方

後藤康浩 亜細亜大学都市創造学部 教授

はじめに

中国の産業は今、1978年末に「改革开放」政策が始まって以来、最大の試練に直面している。トランプ政権が戦端を開いた「米中貿易戦争」は、中国が長らく享受してきた先進国からの投資と技術を踏み台にした成長モデルを崩すきっかけとなり、中国は生産拠点の流出による成長急減速の瀬戸際に立っているからだ。中国は「改革开放」以来の産業政策を大転換せざるを得なくなった。

日本企業にとつても「中国で生産し、米国に輸出する」モデルは陳腐化し、見直しを求められている。かといって、中国産業が崩壊に瀕しているわけではない。中国の独自技術は多方面で確実に進化し、次世代通信、人工知能（AI）、電気自動車、自動運転からEコマース、電子決済まで中国企業が

世界の主導権を握る分野は着実に広がっているからだ。日中産業協力を新たなステージに進める時である。

貿易戦争から経済戦争へ

米中貿易戦争は今や、貿易の分野にとどまらず、知的財産権保護や政府の企業への関与など広範な分野を包含する「経済戦争」にエスカレートし、米政府高官からは軍事衝突をおおるような発言も出ている。中国では「新冷戦」という単語が現状認識として広がり始めている。きわめて深刻で、危険な状況といつていいだろう。

その中でも注目すべきは、米中間で高度な技術をめぐる覇権競争が激化していることである。半導体、5Gやクラウドを中心とする通信技術、AIなどICT分野、ロボット、航空宇宙、バイオ、新素材などである。トランプ大統領は対立が表面化した

直後から「中国が米国の知的財産を侵害している」と強く非難して来た。さらに2018年4月には中興通訊

(ZTE) に対してイラン輸出規制違反で、米国市場での製品販売や米国からの部品調達を7年間禁止する制裁を発動、その後、撤回されたもののZTEの経営が根幹から揺らぎかねない状況にまで追い込んだ。

加えて、18年前半には米アップルを抜き、スマートフォンで韓国サムスンに次ぐシェア世界第2位にのしあがった華為技術(ファーウェイ)に対し、さらに厳しい対応を取った。ファーウェイ社製のサーバーや携帯基地局設備を使うと中国政府に通信内容が筒抜けになる恐れがあると指摘、英国、豪州、ニュージーランド、さらに日本も含め米国の同盟国に対し、政府関係機関での使用禁止を要求した。そのうえで世界を驚かせたのは、ファーウェイの副



米中对立緩和の役割を果たす日中産業協力への期待 (深圳市内、2016年11月)

会長兼最高財務責任者(CFO)で、同社の創業者、任正非氏の長女である孟晚舟氏をカナダの警察に依頼し、バンクーバー空港で拘束し、米国への送還を要請したことである。拘束理由はZTEと同じイラン不正輸出とそれに伴う送金など金融不正とされているが、ファーウェイという企業だけでなく、創業者の長女の拘束にまで動いたことは、トランプ政権が中国と全面対決を辞さない決意であることを示している。

表1 スーパーコンピュータ開発競争

国	開発企業・組織	名称			
2000年6月米国	インテル	ASCI Red	2008年11月米国	IBM	Roadrunner
2000年11月米国	IBM	ASCI White	2009年6月米国	IBM	Roadrunner
2001年6月米国	IBM	ASCI White	2009年11月米国	Cray	Jaguar
2001年6月米国	IBM	ASCI White	2010年6月米国	Cray	Jaguar
2002年6月日本	NEC	地球シミュレーター	2010年11月中国	NUDT	天河1号A
2002年11月日本	NEC	地球シミュレーター	2011年6月日本	富士通	京
2003年6月日本	NEC	地球シミュレーター	2011年11月日本	富士通	京
2003年11月日本	NEC	地球シミュレーター	2012年6月米国	IBM	セコイア
2004年6月日本	NEC	地球シミュレーター	2012年11月米国	Cray	タイタン
2004年11月米国	IBM	Blue Gene	2013年6月中国	NUDT	天河2号
2005年6月米国	IBM	Blue Gene	2013年11月中国	NUDT	天河3号
2005年11月米国	IBM	Blue Gene	2014年6月中国	NUDT	天河4号
2006年6月米国	IBM	Blue Gene	2014年11月中国	NUDT	天河5号
2006年11月米国	IBM	Blue Gene	2015年6月中国	NUDT	天河6号
2007年6月米国	IBM	Blue Gene	2015年11月中国	NUDT	天河7号
2007年11月米国	IBM	Blue Gene	2016年6月中国	NRCPC	神威・太湖之光
2008年6月米国	IBM	Roadrunner	2016年11月中国	NRCPC	神威・太湖之光
			2017年6月中国	NRCPC	神威・太湖之光
			2017年11月中国	NRCPC	神威・太湖之光
			2018年6月米国	IBM	サミット
			2018年11月米国	IBM	サミット

(出所) 筆者作成

野ではなく、あくまで民生品だったからだ。米国企業がデバイスやソフトウェア、ブランドなどを提供し、米中両国の企業で利益を分け合う構造があった商品分野でもあった。

米中経済戦争の原因、背景と今後
術進化が米国はもちらん世界の予測をほるかに上回るスピードで進み、米国にある種の脅威を与える水準に達したということだ。ただ、鉄鋼、造船や家電、AV機器、パソコン、スマートフォン、さらには自動車などの産業分野での進化、世界シェア拡大はおそらく、米国にとって懸念ではなかっただろう。国家安全保障を脅かす技術分野ではなく、あくまで民生品だったからだ。米国企業がデバイスやソフトウェア、ブランドなどを提供し、米中両国の企業で利益を分け合う構造があった商品分野でもあった。

米中経済戦争の原因と背景

米中経済戦争の原因、背景と今後

の展開をどうみるべきなのか。まず指摘すべきは、中国の産業の技術進化が米国はもちらん世界の予測をほるかに上回るスピードで進み、米国にある種の脅威を与える水準に達したということだ。ただ、鉄鋼、造船や家電、AV機器、パソコン、スマートフォン、さらには自動車などの産業分野での進化、世界シェア拡大はおそらく、米国にとって懸念ではなかっただろう。国家安全保障を脅かす技術分野ではなく、あくまで民生品だったからだ。米国企業がデバイスやソフトウェア、ブランドなどを提供し、米中両国の企業で利益を分け合う構造があった商品分野でもあった。

米国の消費者にとっては安価で性能品質も悪くない中国製品を購入できるメリットも大きかったからだ。出版物のタイトルにもなった「中国製品なしで暮らせますか?」という米国人自身の問いかけが、米中経済の相互依存、共存関係を示していた。

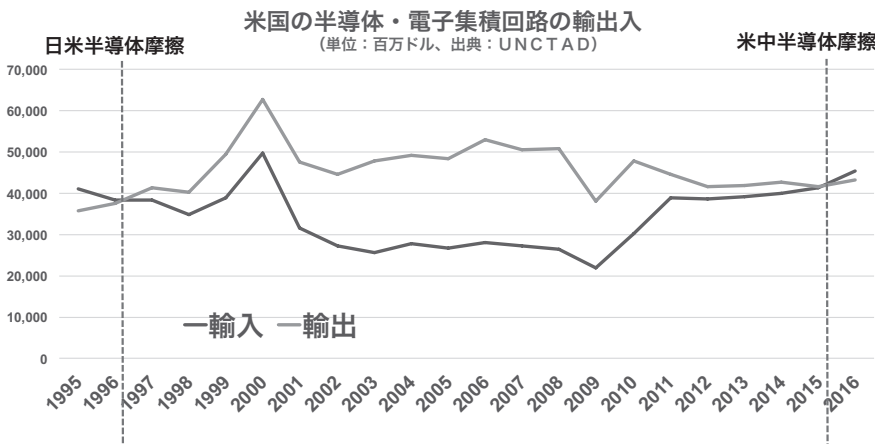
だが、そうした中国の技術進化、もつくりの水準向上、グローバル市場における影響力拡大の速度を米国は甘く見過ぎていた。日本、米国、韓国、台湾などから液晶パネルや半導体、電子部品を購入し、組み立てるだけだった中国メーカーがデバイスの国産化を着実に進め、気がつけば、液晶テレビ、パソコン、スマートフォンなどの身の国産化は劇的に進んだ。象徴的なのは液晶パネルである。17年の液晶パネルの国別生産シェア(トレンドフォース調べ)は、中国が35.7%と初めて、韓国、台湾を抑えてトップに立った。メーカー別では京東方(BOE)がサムスン、LGや台湾のインラックスを抑え、やはりトップに躍り出た。中国は今、国内に少なくとも5カ所の第10〜第11世代の液晶パネルの工場を建設中で、第10世代の旧シャープの堺工場(現在は鴻海精密工業の傘下)ひとつしか大型パネル工場が残っていない日本とは大きな差がついた。

予想以上の進化に米国が脅威を感じたのは半導体、通信の分野だろう。中国の半導体産業は大手ファウンドリーの中芯国際集積電路製造(SMIC)などが実績を出しているが、回路線幅の微細化技術、量産能力では米国、韓国、台湾、日本にはまだ及ばない。だが、ファーウェイは自社のスマートフォンの中核部品であるCPUを子会社のハイシリコン社が設計、台湾のファウンドリーに生産委託する「Kirin」シリーズに転換、通信用CPUの世界標準といえる米クアルコム(CPUへの依存を劇的に減らした。スマホで世界第4位の中国の小米(シャオミー)も既に自社開発のCPUに切り替え始めており、世界のスマホ市場でシェアを高める中国メーカーの「脱クアルコム」、すなわち米国依存脱却が進みつつある。

気象予報から航空機、自動車の設計、化学反応の解析まで多様な分野で重要な役割を果たすスーパーコンピュータは、かつて米国が圧倒的な技術力、支配力を持ち、それに日本が挑戦する時代が続いていた。中国はそこにチャレンジャーとして登場、強引ともいえる開発姿勢で、スーパーコンピュータの世界ランキング(毎年6月と11月に発表)で13年6月から17年

予想以上の進化に米国が脅威を感じたのは半導体、通信の分野だろう。中国の半導体産業は大手ファウンドリーの中芯国際集積電路製造(SMIC)などが実績を出しているが、回路線幅の微細化技術、量産能力では米国、韓国、台湾、日本にはまだ及ばない。だが、ファーウェイは自社のスマートフォンの中核部品であるCPUを子会社のハイシリコン社が設計、台湾のファウンドリーに生産委託する「Kirin」シリーズに転換、通信用CPUの世界標準といえる米クアルコム(CPUへの依存を劇的に減らした。スマホで世界第4位の中国の小米(シャオミー)も既に自社開発のCPUに切り替え始めており、世界のスマホ市場でシェアを高める中国メーカーの「脱クアルコム」、すなわち米国依存脱却が進みつつある。

図1 米中貿易紛争の裏にある半導体摩擦



(出所) 筆者作成

翻って中国は半導体で着実に米国の技術水準に迫りつつある。それを軍事や航空宇宙などで米国の優位が崩れる予兆とトランプ政権が

受け止めたとすれば、このタイミングで中国の技術進歩にブレーキをかける目的で、バッシングに出たとしてもおかしくはない。中国が「デジタル時代の軍事大国」になる潜在力を示した

がゆえの米中経済戦争とみるべきかもしれない。

半導体をめぐっての争い

半導体をカギとする国家間競争は日本の産業界にとって痛切な記憶を呼び覚ます。80年代から90年代初めにかけて起きた日米半導体摩擦である。戦後の日本は繊維摩擦から始まって、鉄鋼、自動車と対米貿易摩擦を次々に経験したが、量的な規制と生産拠点の米国進出で乗り越えられた。唯一異なっていたのは半導体摩擦であり、特異的な結末となった。80年代に世界を席巻し、米国のテキサス・インスツルメンツ(TI)、インテルなどを追い詰めた日立製作所、NEC、東芝、富士通、三菱電機など日本の半導体産業は米政府に全面屈服し、対米輸出の自主規制、日本市場での外国半導体(実質は米国製)のシェア20%達成など極端な不平等条約を結ばされた。個別メーカーに対してもIBMスパイ事件、東芝機械事件はじめ多くの圧力が様々な角度から加えられ、日本の半導体産

業は弱体化の道をたどった。要因は別ものせよ、最後の砦だった東芝の半導体事業が昨年、米系ファンドを核とする日米韓の連合に身売りすることになった。対米摩擦の後もグローバル市場で存在感を維持する鉄鋼や自動車産業とはまったく異なる顛末である。

今、中国の電子産業界に加えられる圧力は、かつて日本の半導体業界が経験したものと同種である。米国は半導体で自らを脅かす存在を許さない。米国がより神経をとがらせているのは、半導体が歴史的な需要爆発期を迎えていることにある。AI、IoT、自動運転、クラウド・サービス、Eコマース、ブロックチェーンなどあらゆる分野で半導体の需要が膨張している。例えば、今、走っている最新の乗用車には1台あたり平均200個の半導体が搭載されているが、自動運転のレベル5に至れば1台あたり2000個の半導体が必要といわれる。半導体を使わない商品、サービスは皆無といつていい。その主導権をどの国が、どの企業が握るかはグローバル競争の本質となる。今、眼前に展開される米中衝突とは、そうした先端技術をめぐっての戦いなのである(図1)。

11月まで、5年間にわたって世界最高性能の座を国防科技大学(NUDT)の「天河シリーズ」とNRCPCの「神威・太湖之光」が独占した。注目すべきは天河シリーズまではインテル社製のCPUを大量に使う設計だったものが、天河を引き継いで世界トップになった「神威・太湖之光」からは江南計算技術研究所製の国産CPUを使う

ようになつたことである。コンピュータの世界でも脱インテル、米国依存からの脱却が進みつつある(表1)。

米国にとって半導体は最重要の産業のひとつである。半導体は民生品のみならず、軍事技術の要だからである。米ソ冷戦時代を振り返れば、大陸間弾道弾(ICBM)からジェット戦闘機まで、ソ連の技術力は米国に肩を並べていたが、唯一大きな差があったのは半導体など電子部品だった。76年、ソ連空軍のベレンコ中尉が最新鋭の「ミグ25」を操縦し、函館に着陸、亡命した事件は冷戦時代の衝撃的なニュースのひとつだったが、機体をチェックした米国の軍事専門家が驚いたのは、空中戦の能力で米国機に劣っていなかったソ連の最新鋭のジェット戦闘機が真空管だらけだったことだった。冷戦の終結はソ連の経済破綻に主因はあつたにせよ、電子技術で米ソに圧倒的な差が開き、ソ連が対抗できなくなったという要素も見逃すことはできない。ソ連は「アナログ時代の軍事大国」にすぎなかったのである。

不信感を払拭する産業協力の再構築

その中でひとつ間違いないのは、米
国一國で世界の半導体需要を賄うこ
とも、技術進化を達成することもでき
ないということだ。中国はもちろん、
日本、欧州さらにはイスラエルやロシ
アなどもそこに参画することで人類
にとつて有為な先端技術が開かれる。
優れた半導体は、バイオ、医薬から新素
材、さらに次世代の自動車、航空機、ロ
ケットなど新たなモビリティ、新エネ
ルギーまで人類が必要とするあらゆる
る技術を実現するカギとなる。

米中両國が中国の故事にある「二山
不容二虎（二つの山に二匹の虎は共存
できない）」さながらの覇権争いを続
ければ、21世紀型の新たな「技術冷戦」
に発展し、優れた技術を人類が共有で
きず、世界は米中両陣営に分かれて、
異なる技術をそれぞれが標準として
使い、コネクティビティに欠けた不便か
つ不幸な世界になりかねない。日本の
役割は米中の対立を共存、協力で転換
するブリッジであり、そのカギとなる
のは、外交交渉や制裁などではなく、
対立の根底にある先端技術分野にお
ける米中間の不信感を払拭する産業
協力の再構築である。

米國が同盟國に求めるファーウェイ
やZTE製品の政府部門からの排除
は、科学的かつ客観的な調査のうえで
進めるべきだろう。18年11月に米経済
通信社・ブルムバーグが報道し、世界
の通信業界、電子産業に衝撃を与え
た中国製サーバーに仕込まれたとさ
れる、情報を抜き取る「スパイチップ疑
惑」は、明確な証拠がハードウェアに
残っているはずにもかかわらず、一切の
続報も詳細な調査結果も明らかにさ
れていない。そうした疑惑を米中両國
政府の水掛け論やメディア操作による
宣伝戦に終わらせるのではなく、客観
的な検証ができるのは技術基盤と国
際的な信頼性の点からみて日本しか
ない。

日中産業協力の新たな役割

同時に中国の産業が常に世界から
もたれる不信感、具体的には軍事転用
や不法な知財独占などの不安感を払
拭するのは、研究開発、商品開発のプ
ロセスに第三國の企業や研究機関が
加わり、先端的な技術や商品を政治
や軍事の影響、思惑から切り離す中
立化が必要となる。それこそ日本の産
業界が果たせる役割だろう。日中産
業協力は60年代のクワレによるビニ
ル・プラントの輸出に始まり、上海宝

山鋼鉄の高炉建設など2000年代
初頭までは日本から中国への技術の
供与、移転が中心であり、その後は品
質管理、人材育成などにシフトしてき
た。

今後、求められるのは研究開発、商
品開発での日中の協業にある。半導
体では日本は弱体化が目立つものの、
フラッシュメモリやアナログ半導体で
は高い競争力と研究開発力を持ち、
半導体製造装置の分野でも日本メー
カーは大きな存在である。中国の半導
体産業との連携は十分可能はずだ。
もちろん日本の産業界が懸念するよ
うな中国への技術の一方的な流出は防
ぐべきだが、逆に日本側が中国から得
られる技術も今後は増えていくのも
間違いない。さらに中国の半導体市場
にアクセスできることは、日本の半導
体産業の再興を図る機会にもなる。

こうした日中産業協力は精神論と
して主張できても具体化はきわめて
難しい。それを現実化するひとつの方
策は、中国の対日投資である。日本企
業の買収ではなく、中国企業が日本
に生産拠点、開発拠点を持つことであ
る。半導体はじめ先端製品の生産拠
点を合併で日本に置くことで、「中国
に技術を奪われる」という日本側の懸
念は薄めることができるだろう。中国

は22年までに半導体の生産拠点の新
設に17兆円を投資する計画だが、そ
の一部を海外に向けることで、対中不
信感の緩和につながる可能性がある。
欧州との半導体摩擦が激しかった80
年代末、富士通、NECはそつて英
スコットランドに半導体の前工程の工
場を進出させ、欧州の反感を緩和させ
た。

これまでの日中産業協力は日本企
業の対中投資が当然と考えられてい
たが、逆方向の中国からの対日工場進
出も重要な選択肢と考慮すべきだろ
う。トランプ政権にとつても、中国が先
端分野の拠点を同盟國である日本に
開設することは、透明性という点で評
価できるはずだからだ。対日投資を率
先して進め、既に横浜市と船橋市に研
究開発拠点を設けているファーウェイ
が米國から制裁を受けているのは残
念ではあるが、ファーウェイの姿勢、戦
略はいずれ評価されるだろう。

米中経済戦争は放置すればさらに
深刻化するだろう。米國內の政治的な
風向きや中国の国内景気によって一時
的に休戦や対立のトーンダウンは今
後、起きるにせよ、米中対立の構図は
変わらない。日本こそ、状況を変える
カギを握っている。それは日中産業協
力の発想転換にかかっている。

デジタル経済において中国政府が政策課題とする「社会信用の改善」や「サービス受益者の拡大（格差是正）」は、取引の活性化、消費者の主体性拡大、金融包摂など一定の成果を上げ、社会変化をもたらしつつある。プラットフォームが提供する決済や信用スコアが、これら構造転換を進める上での社会インフラとなっている。一方、イノベーションを担う人材の強化も「大衆創業・万众創新」などが取り組まれているが、社会にさらなる価値を提供するためには、経営品質や継続性の重視など企業人の思考や組織マネジメントの変革が必要となっている。

デジタル経済がもたらす中国社会の変貌

岡野寿彦

株式会社NTTデータ経営研究所シニアスペシャリスト
早稲田大学ビジネス・ファイナンス研究センター「日中ビジネス推進フォーラム」研究員

中国で大きく進みつつあるデジタル経済の波が今後どのように中国社会を変えていくのか。本稿では、中国政府がデジタル化を活かして解決に取り組んでいる政策課題(図1)のうち、①社会信用の改善、②サービス受益者の拡大(格差是正)と、③イノベーションを担う人材の強化を対象として、変化の状況と展望について私見を述べる。

1. 社会信用の改善―取引の活性化や消費者の主体性拡大が進む

(1) 社会信用体系…相互監視システムによる善行の促進

中国政府は、「経済新常态」において「社会秩序の維持・雇用確保」や「中国企業の国際競争力」などの課題に対応しつつ、経済の質や生産性を高める道を模索している。その中で、中国

市場が抱える高い取引コストを「円滑な信用創造」により引き下げる目的で打ち出された政策が「社会信用体系」である。社会信用体系構築計画要綱(2014~2020年)では、『中国の経済・社会がさらにレベルアップするためには、信用を大切にす意識と、ルールや契約の遵守を社会全体で向上させることが必須だ』という問題意識が示されている。対策として、14年から7カ年計画で、社会の成員全てをカバーする全国的な信用評価システムを構築して、自身の信用レベルを意識させ、『信義を守る行いにはインセンティブを与え、信義にもとる行いにはペナルティを課す』ことにより、健全な社会システムを築く取り組みが進められている。信用中国(Credit China)サイトを見ると、行政許

認可と処罰の開示情報を、対象者の氏

名・名称や識別番号で検索が可能となっている。また、民間企業の事業として、芝麻信用に代表される信用スコアが、様々な取引・生活シーンで活用されるようになってきている。では、これら監視システムによって善行を促進し、取引コストを引き下げて経済を活性化するという政策目標に対して、実際に変化は生じているのだろうか？マクロ的な評価は難しいが、中国人と意見交換すると、「世の中は全般的に、だんだんと品行方正になっている」、「信用情報により、偽物と本物の仕分けが進んでいる」という、基本的には肯定的な受け止め方が多い。また、日本では「監視社会」としてクローズアップされることも多いが、「犯罪を犯すわけではないし、便利ならそれでいい」という感覚の中国人も少なくないように思う。

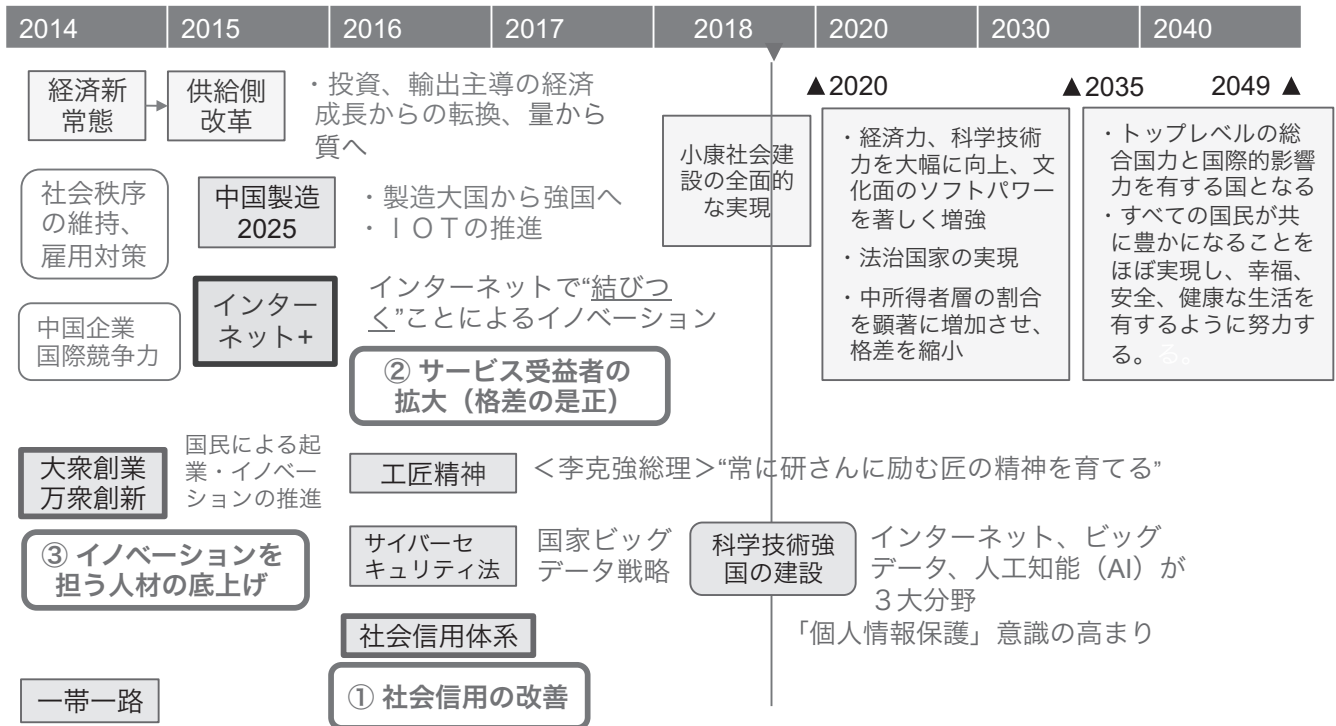
デジタル技術を活かした社会信用

の改善が今後どうなっていくのか。中国社会の変化を展望するうえで、また、信用創造の『実験』として、日本企業は注視するべきだと考える。筆者は次の点に着眼している。

●着眼点1…芝麻信用など民間信用スコアは、「悪いことをしたらペナルティを科される」だけでなく、「良いことをしたらメリットがある」ことをユーザーがたくさん集まって初めて信用スコアは意味を成すが、信用スコアのインセンティブ設計により、人々の行動がどのように変化していくのか。

●着眼点2…中国では、「関係(コネ)」や「圈子(身内)」という言葉に見られるように、信頼が存在するのは家族や友人などの親密な人間関係の中であり、人脈の外の人間は信用しないときまで来た。これが「高い取引コスト」の

図1 中国政府のロードマップとデジタル戦略



(出所) 筆者作成

原因にもなっている。現在、「デジタルテクノロジーを通じて人が人を信頼する」という、新しい信頼の形が出来る。つまり、プラットフォームや政府が『見える手』でそのコミュニティを支配しているが、「関係」、「圈子」など伝統的な人間関係にどのような影響を与えるのか。何が信用を形成するドライバーになっていくのか。

(2) 信用スコアを社会インフラとするイノベーション：ケーススタディ・フィナンシャル相互監視型保険「相互宝」

芝麻信用に代表される信用スコアが社会インフラとなつて、金融等サービスのプラットフォームが起きている。事例としてアント・フィナンシャルの相互保険型商品「相互宝」を紹介したい。相互宝は、芝麻信用スコア650以上の人のみを対象とし、加入時の保険金負担は不要で、がんや、心筋梗塞といった重大疾患時には上限30万円(39歳以下のケース)が保障される。患者がオンライン上にアップした申請書類は、個人情報に配慮した形で全ての「相互宝」ユーザが閲覧でき、第三者機関の審査により保険金が支払われる。各期に認定された保険金合計を参加者全員で割る仕組みで、アント・フィナンシャルは8%の手数料のみを

徴収する。P2P保険(友人同士や同じリスクに対する保険に興味ある人たちでプールを作り保険料の拠出を行い、保険をシェアする仕組み)は既に存在するが、これに信用スコアを絡めて「相互監視しつつ皆で支え合う」ことがミソである。芝麻信用で一定以上のスコアの人だけを対象にするので、ただ乗り志向の人は入れない。信用スコアに基づく属性の近い集団が集まるからこそ、不正リスク対策にコストをかけず保証を行える。また、社会行動が良い人はリスクが少なく、さらに相互監視の中で健康な生活を送るようになり、検査による早期発見が増えて、結果として低い保険コストになるという循環を自論している。

このように信用スコアがユーザ行動を監視し規律する社会インフラとなつて、既存の業界秩序を破壊する新たなサービスが生まれつつある。相互監視型モデルは様々な応用が想定され、日本企業にとつて有益なベンチマークになると考える。

●着眼点1：消費者の主体性拡大。伝統的な保険商品は保険会社が設計・販売・運用しているが、「相互宝」は「消費者の相互監視による『割り勘システム』」がその本質であり、収益構造や保険金支払の妥当性などの『見える



微衆銀行（テンセント系） 深圳本社

化」が進む可能性がある。

●着眼点2：体制的には、「消費者の相互監視＋プラットフォーム」による企画・運営の組み合わせで成り立っている。プラットフォームは、相互監視型商品をつツールとして顧客を囲い込んでおり、既存保険会社にとって新たなディスプレイの類型となっている。

2. サービス受益者の拡大（格差の是正）プラットフォーム等のサービスで着実な実績

「経済新常态」において中国政府はイノベーションを経済成長のエンジンと位置付け、製造業の実力を中長期的に向上させる「中国製造2025」とともに、インターネットを介した『結び付き』によるイノベーション創出を幅広い産業分野で目指す「インターネット+」を制定した。「インター

ネット+」の政策目的の一つに、従来の政府や企業サービスが行き渡らない層に光を当てて、就業・学習機会などを提供し、格差を是正して、社会秩序を維持することがある。ここでは、金融包摂^{注1}を例に、サービス受益者の拡大がどのように進んでいるのか紹介したい。

（1）金融包摂（中国語：普惠金融）の背景と取組状況

中国において、中小企業金融や農村金融、すなわち中小企業や農民に事業資金が行き渡るとは、金融政策の長年の課題であった。伝統的金融機関が、政府系企業や不動産開発、公共投資などへの融資に注力し、効率の悪い中小企業等金融には積極的でなかったことが背景にある。また、地域による金融サービスの格差も課題であった。プラットフォームなどは、このような社会課題を機会として、テクノロジーによる低コスト化などにより、従来の金融機関がカバーしていない顧客層（ロングテール）に金融サービスを提供し、自社エコシステムの顧客基盤を拡大してきた。さらに、実体経済の金融二重に伝統的金融機関が対応できていないギャップを埋める商品を開発するこ

とで、消費者の支持を得て成長してきた。アリババの金融事業を例にすると、13年にスタートしたオンラインMMF「余额宝」は、「一般市民が少額から簡易にスタートできる投資チャネルが不足している」という既存金融サービスの課題に応えた商品である。最低投資金額1元から口座開設でき、いつでも現金化できるなど、少額・短期で投資でき、収益率も高いことから、簡易な操作性とも相まって、急速に拡大した。「余额宝」を購入するために銀行口座からアリペイ口座に預金を移す人が続出したことが、アリペイ本格普及の主因とされる。

（2）ケース：微衆銀行（テンセント系）：消費者小口ローン「微粒貸」

デジタル技術を活用した金融サービスとして筆者が画期的だと考える、微衆銀行「微粒貸」を事例として、金融サービスの受益者の拡大がどのように進んでいるのか紹介したい。

微衆銀行（We Bank）は、テンセントを主要株主として、アリババ系の網商銀行（My Bank）などとともに、14年に民間ネット専業銀行として第一陣で設立認可された。アリババが中小企業へのビジネスインフラ提供を、テンセントがWechatを入り口とする消費者（個人）向けのサービス提供を中核

事業としていることに符合して、網商銀行は中小零細企業向け融資、微衆銀行は個人向け融資をそれぞれ主事業としている。微衆銀行の主力サービスである消費者小口ローン「微粒貸」は、1件当たり融資金額500元（30万円で、1日単位の借入・返済が可能である。15年にサービスを開始し、既にアクティブ口座8000万、平均取引件数5000万件/日の規模に達している。特筆すべきは、顧客の75%は大卒以下の所謂ブルーカラー^{注2}であり、これまで伝統的な金融機関から借り入れできなかった層をカバーしている。融資申請から6秒以内で回答し、融資オーケーの場合は顧客口座に即時入金する、返済時は申請から5秒以内で処理完了するなど、デジタル技術を最大限に活用して、顧客の使い勝手を大きく改善している。

●着眼点1：微衆銀行に見られるように、中国でデジタル技術を活用した金融包摂は着実に進んでいくと想定される。では、サービス受益者の拡大が、中国経済や社会の活性化、国際競争力にどのようなインパクトをもたらすのか。

●着眼点2：微衆銀行を例にするとして、ITを担う人材はシリコンバレー出身者など『多国籍』であり、「中国を

実験場として、世界最先端の金融システムを開発し、世界で売る」が彼らの戦略目標である。「微粒貸」はテンセントの大量の顧客データを活用しているなど、中国プラットフォームの多くのサービスはそのままでは日本や他国に導入できないが、金融包摂など実際に社会に価値を提供しているモデルを理解し、自社戦略の参考にする意義は高いと考える。『中国の環境下の特異なサービス』と考えるべきではない。

3. イノベーションの担い手の拡大―起業ブームは進むが経営品質・継続性に課題

ここまで述べて来た社会信用の改善、サービス受益者の拡大のいずれも、大きな観点では、中国社会を、「既得権益層に有利な、人治で動く社会」から、「機会の平等、格差の改善、企業人の創意と努力によりイノベーションを生み出し得る市場環境」へ構造転換する取り組みと言える。それでは、これら環境を活かしてイノベーションを担う人材の底上げは進んでいるのだろうか。

デジタルなどイノベーションを担う起業家の確保・育成に関する政策が、14年に制定された「大衆創業、万衆創新」(国民による起業・イノベーション

の推進)である。中国における起業に関して、「深圳の創業エコシステム」が日本でも注目されているが、「大衆創業、万衆創新」や「インターネット+」等政策に対応して、中国主要都市に「創業園区」が設立され、オフィス環境や資金などのサポートが提供されている。中国デジタル経済の急速な進展は、このような中国政府の政策や、新規サービスに対する「まずはやらせて、必要に応じて規制する」ポリシーと、企業人の「まずはやってみる」気質とが相まって形成されてきた。失敗やミスに対して寛大(無頓着)な社会が後押ししている。

一方で、中国人企業人と議論すると、「大衆創業、万衆創新」が火付け役となった起業ブームについて、次のような課題意識を聞くことも少なくない。

① 起業がインターネットを活用したマッチング(プラットフォーム事業化)に集中し、また、市場や産業の状況を反映しない、宙に浮いたような事業が多く立ち上げられている。地道な製品やサービス開発に取り組もうとする起業家が多い。

② 起業してある程度事業化したら、アリババ、テンセントなどに「手取り早く買ってもらう」という志向を持つ起業者も少なくなく、新興企業の底

上げに結び付いていない。

中国政府も同様の問題意識から、16年政府活動報告で「工匠精神(匠の精神)」の重要性が盛り込まれた。工匠精神は、「中国製造2025」とともに製造業を主対象とするが、技術力の高度化、精緻化など量から質への転換を後押しする政策とされる。

中国人企業人は、一般に、「短期・効率的に儲けたい」というトレーダー的思考が強いとされる。また、「まずはやってみる」という特徴が、デジタル技術を活用したサービス開発にマッチしていた面もある。一方で、中国社会の困りごと(フリクション)が大きかった分、ここまではその解決を通してデジタル経済が急成長してきたが、競争ポイントがチャネルから製品、サービス(デジタル技術を活用した)にシフトしつつあり、さらなる進化のためには、社会や消費者にとって真に価値あるサービスの開発が不可避になっている。

本稿で述べてきたように、中国政府が政策課題とする社会信用の改善やサービス受益者の拡大は、経済取引の活性化、消費者の主体性拡大など一定の成果をあげている。企業人の創意と努力によりイノベーションを生み出し得る市場環境への転換も進みつつあると言える。一方、これら環境を活かして



「大衆創業、万衆創新」深圳湾創業園

企業が社会に付加価値を提供するために、企業人の思考や組織マネジメントの重要性が高まっている。中国企業人から「本質を問う思考、品質重視、企業の継続性など企業文化にさかのぼる変革が必要だ」といった問題意識を聞くことが増えており、日本企業の事業機会にもつながる可能性もあると考える。



注1…すべての人々が経済活動のチャンスをつかえるため、また経済的に不安定な状況を軽減するために必要とされる金融サービスにアクセス・利用できる状況。05年に国連で提起されたコンセプト

注2…同行へのヒアリングに基づく

日中第三国市場協力の展開

福永佳史 経済産業省 貿易経済協力局 貿易振興課長

2018年10月26日、北京にて、「第1回日中第三国市場協力フォーラム」(以下、「第三国フォーラム」)を開催した^{注1}。多くの日中企業の経営トップを含め、予想を大きく上回る約1500人に参加いただいた。また、今回の第三国フォーラムに合わせ、日中の政府関係機関・企業・経済団体等の中で52件の協力覚書が署名交換されるなど、大きな成果も得ることができた。本稿では、日中第三国市場協力の展開について、概要を紹介したい。

第三国市場協力とは

第39回経協インフラ戦略会議(2018年10月17日)は、「第三国

連携」をテーマとして取り扱い、第三国連携には、オールジャパンの官民連携だけでは十分な解決が困難な課題への対応(①コスト競争力の強化、②ビジネス機会の拡大、③政治・治安リスクの低減)というビジネス上の意義があるとした。第三国連携のパートナー先としては、米国、インド、中国、さらにはトルコ、シンガポールなど、幅広い国が言及されている。本稿で取り扱う日中第三国市場協力は、こうした第三国連携の事例の一つであるが、「第三国市場協力」という言葉を用いている^{注2}。

日中第三国市場協力は、17年11月の日中首脳会談で議論され、両国首脳は「民間企業間のビジネスを促進

し、第三国でも日中のビジネスを展開していくことが両国及び対象国の発展にとつて、有益である」ことで一致した。

日中民間企業間の第三国市場協力の具体化に向け、首脳会談直後の17年12月に開催された日中省エネルギー・環境総合フォーラム(東京)では、新たに第三国市場協分科会が設置された。同分科会における議論を通じて、第三国市場協力には、多くのパターンが存在することが分かった。具体的には、第三国において、①日本企業と中国企業が共同でインフラ案件を受注・運営、②日本企業が受注した案件の土木・建築や機器供給に中国在外企業を活用、③日中合弁企業による製品の第三国市場展開、④日本企業が、中国と欧州を結ぶ鉄道を活用し物流事業を拡大、といった、パターンが考えられる。

こうした議論の積み重ねを踏まえ、18年5月の日中首脳会談(安倍晋三内閣総理大臣/李克強國務院総理)において、両国の関係間で署名された

のが「第三国における日中民間経済協力に関する覚書」である^{注3}。両国政府は、同覚書において、「日中第三国市場協力」の具体化に向け、「第三国フォーラム」の開催と「日中民間ビジネスの第三国展開推進に関する委員会」(以下、「第三国委員会」)の設置に合意している^{注4}。また、「第三国フォーラム」については、安倍総理の訪中時に開催することも合意された。

日中民間ビジネスの第三国展開推進に関する委員会

18年9月25日、北京にて、第三国委員会が開催された。日本側からは、団長の和泉洋人内閣総理大臣補佐官のほか、関係省庁、関係機関、関係経済

団体の代表者が出席し、中国側からは、団長の銭克明商務部副部長のほか、関係部門、関係機関、関係経済団体の代表者が出席した。本委員会では、第三国における日中民間経済協力に関し、政策の枠組み、関係機関による協力の後押し、経済団体から見た協力の現状および展望等について、幅広い意見交換が行われた。また、今後日中企業間で国際スタンダードに合致し、第三国の利益となるプロジェクトが形成されていくよう、政府としても後押しをしていくことで一致した。

第1回日中第三国市場協力フォーラムの開催

18年10月、安倍総理は、日中平和友好条約締結40周年を機に訪中した。日本の総理としては7年ぶりの公式訪問であった。第1回の第三国フォーラムは、この安倍総理訪中日程の一環として、10月26日に開催された。

本フォーラムの午前中に行われた全体会合では、安倍総理や世耕弘成経済産業大臣等から挨拶があり、国際スタンダードに沿った、第三国の利益となる『WIN・WIN・WIN』のプロジェクトが形成されていくよう、中国政府とともに後押ししていく旨の発言がなされた。また、李克強総理、

何立峰国家発展改革委員会主任、鍾山商務部長から挨拶があり、日中が第三国において相互補完的な強みを活かして緊密に協力し、三方にとつて利益となるプロジェクトを進めていくことに対して高い期待を持っている旨の発言がなされた。

冒頭に述べたとおり、本フォーラムの機会に、52件の協力覚書が署名交換された。協力覚書に署名したのは、商社・金融機関、エンジニアリング会社、製造業、ヘルスケア産業など、多岐にわたった。また、政府機関、地方自治体、経済団体も覚書に署名した。覚書の多くは、将来の第三国市場協力実現に向けて、情報交換等の協力を深めていくことを内容としている。協力の熟度は、企業毎に異なるが、少なからぬ企業が先行的な日中第三国市場協力事例を実現した実績を持つており、案件具体化の可能性は高いものと考えている^{注5}。特徴的な案件として、第三国関係者が署名したタイ東部経済回廊(EEC)でのスマートシティ協力がある^{注6}。日中第三国市場協力を実施する地域については、両国企業の強みを活かせる形であれば、幅広い可能性がある。実際、先行的なプロジェクトが実施された地域は、北米、欧州、ロシア、中東、中央アジア、東南アジアな

ど、多岐にわたる。

午後には、「交通・物流」、「エネルギー・環境」、「産業高度化・金融支援(IOT、ニューエコノミー、ヘルスケア等)」、「地域開発(EEC、工業団地、スマートシティ等)」の4つの分科会が開催された。それぞれの分科会において、日中企業による各社の取組みが紹介され、第三国における日中企業のさらなる協力に向け、意見交換が行われた。また、地域開発分科会では、タイのEECについて、EEC事務局長やタイ企業から取組みの紹介があり、日中タイ企業間の協力について活発な議論がなされた。

日中第三国市場協力への期待

17年11月からの両国政府の取組みを通じ、日中第三国市場協力に向けた環境が整いつつある。また、第三国フォーラムにおける覚書も契機として、多くの企業の方に、具体的な案件の形成に向けた検討をしていただいている。国際スタンダードに則り、第三国にも裨益する日中協力案件が組成されるよう、日本政府としても日中第三国市場協力フォーラムの開催や、公的支援制度などを通じ、こうした流れをさらに支援していきたい。

JC

注1：日本側は経済産業省、外務省、中国側は商務部、国家発展改革委員会が主催。実施団体として、日中経済協会、日本経済団体連合会、日本貿易振興機構が協力。

注2：日中第三国市場協力は、インフラのみならず、幅広いビジネスを包含している点に留意が必要である。52件の協力覚書には、インフラに関する案件が多いが、インフラには直結しない案件も含まれている。

注3：署名者は、日本側が外務大臣・経済産業大臣、中国側が国家発展改革委員会主任・商務部長であった。

注4：「第三国フォーラム」は、民間主体の会議体で、日中の民間企業間協力の一層の推進、具体的なプロジェクトの組成を目的としたものである。これに対し、「第二国委員会」は官主体の会議体で、省庁横断的に民間部門も交えて議論することを目的としたものである。

注5：第三国フォーラム全体会合の会場には、先行的な日中第三国市場協力に関する17の事例が展示され、両国総理が展示を視察した。

注6：署名者は、YUSA (Yokohama Urban Solution Alliance) 江蘇嘉睿城建設管理有限公司(Jiangsu Smart City Construction & Management Company) / AMATA CORPORATION PCLであった。

主催：中国経済貿易発展改革委員会、外務省、商務部、日本経済団体連合会、日本貿易振興機構、日中経済協会
 共催：中国機電産品進出口商會、中国對外承包工程商會、日本經濟團體聯合會、日本貿易振興機構、日中經濟協會
 承辦：中國機電産品進出口商會、中國對外承包工程商會、日本經濟團體聯合會、日本貿易振興機構、日中經濟協會



第1回日中第三国市場協力フォーラムでスピーチする世耕経済産業大臣(ジェットロ提供)

エネルギーギア。プラントの建設およびデジタル技術適用における日中協力

堀口宗尚 千代田化工建設株式会社 執行役員

千代田化工は、これまでの中国企業との協業実績①中国企業の第三国事業のEPC、②中国製機器・資材の第三国プラントへの活用、③中国モジュールヤードの活用を踏まえ、中国寰球工程有限公司との間に、第三国市場での協業のための覚書を締結した。製油所・石油化学という伝統的に千代田化工が豊富な実績を有する分野における協業にとどまらず、現在注力しているデジタル・AIの分野も含めた協業である。これを契機に中国企業とさらなる協業の可能性を模索していく予定である。

中国企業との協業―従来型協業

千代田化工建設株式会社は、1948年設立の70年の歴史を持つエンジニアリング会社であり、世界60カ国以上でプラント建設実績がある。特に、世界で40%のLNG液化プラントを手掛けており、この分野ではナンバーワンコントラクターである。また、発祥が石油・石油化学プラントであることからこの分野の建設実績も豊富である。

これまでは、中国企業との協業については、以下の3つを行ってきた。

第一に、中国石油(CNPC)などの中国の石油会社が第三国に進出・投資し、石油やLNGの開発を行う場合に必要とされるLNGやガス処理設備

の設計、建設である。

例えば、写真1はCNPCによるインドネシアの天然ガス開発プロジェクトであるが、当社はこの上流施設のプロ

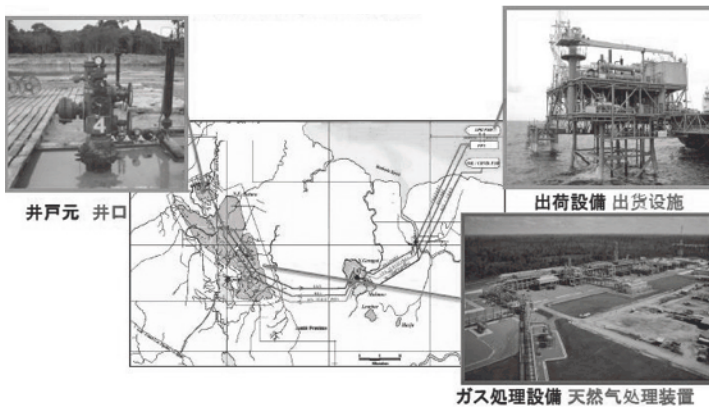


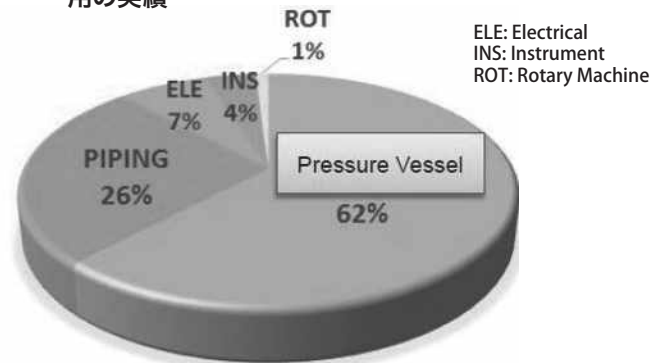
写真1 中国石油向けインドネシア天然ガス開発プロジェクト上流施設

ラント建設を請け負ったものである。井戸元から吸い上げた原油を、ガス処理設備でガスと油に分け、油を出荷設備から出荷するものである。当社はこれまで、このような中国企業の第三国投資におけるプラント設備の設計、建設をインドネシア、ロシア、カナダ、オーストラリア、トルクメニスタンの5カ国において行っている。

第二は、当社が中国以外の第三国において施工するプラントに於ける中国製機器・資材の活用である。図1からは、2007年から17年までの10年間に於いて、圧力容器や鋼管・配管弁を中心に中国製の機器・資材を活用して、第三国におけるプラント建設を行った実績がわかる。

第三はモジュール工法を採用する第三国プロジェクトにおける中国モ

図1 第三国向け施工プラントにおける中国製機器・資材活用の実績



ジュールヤードとの協業である。写真2はロシアのLNG生産設備建設プロジェクトにおいて、中国のモジュールヤードを活用した際のモジュール建設風景の写真である。モジュール工法というのは、すべてのプラント建設を顧客のサイトではじめから行うものではなく、第三国においてある程度の製造を行った上で現地に輸送し、組み立てる工法をいう。現地の気候条件がきわめて厳しいロシアのような国において、中国のヤードを活用して、プラントの各種部分の製造を行うこの工法は、極めて有効な方法であり、十分な効果が出ている。

中国企業との協業―デジタル革新技術と未来エンジニアリングを目指して

このような中国企業との様々な協業実績の基礎の上に、18年10月23日、当社は中国寰球工程有限公司（China Huangqiu Contracting & Engineering、以下「HQC」）と協業の覚書を締結した。HQCはエネルギー分野で豊富な実績を有するCNPCC傘下の国営エンジニアリング企業であり、2万人の従業員を擁し、傘下に8つの設計院、2つの建設会社および研究所を有している。

今回の協業分野は、両社が豊富な実績を有する石油・石油化学などにどまらず、現在、当社が注力しているデジタル・AIの分野が含まれているのが新しい点である。当社は、長年、世界各国で様々なプラントを設計・建設をしてきており、そこで培われた高度なエンジニアリング技術には、振動や騒音分析などのプラントの診断技術、材料や構造物に対する高度解析技術、ダイナミックシミュレーション技術、流動解析技術などの様々な技術がある。

当社は日本企業の中では早い段階からAI技術の開発を手掛けてきたが、18年4月には、デジタル技術革新を捉え、技術を核とした次世代ビジネスモ

デル開発により、持続可能な社会に貢献することを目的に、Chas・デジタルテクノロジー事業本部を発足させた。

この本部においてもともと有する高度なエンジニアリング技術に、ディープラーニングなどの最新のAI技術を加えて融合させる事で、さらに高精度な結果をもたらすことが可能となり、かつ従来の技術では対応できなかった様々な課題まで解決できるようになった。

特に、実際のプラント運転からのビッグデータと、仮想現実であるプロセス・シミュレータが生み出す膨大な

ビッグデータを融合し、そこに最新のAI技術であるディープラーニング技術を適用したハイブリッドAI技術を新たに開発したのは画期的である。

このハイブリッドAI技術により、実際のプラント機器と寸分違わずに同じ動きをし、それを継続する仮想プラントを作り上げることに成功した。これはまさに仮想現実である「デジタルツイン」のプラント版を構築した事となり、「Plant Digital Twin™」として、これからの世界のプラントオペレーション&メンテナンスの中心となっていくと考えている。これにより顧客のプラントの資産価値向上を、プラントライフサイクル次元で支援することが可能になるものと考えている。

現在、当社は、インドネシアやアブダビのLNG顧客や日本国内の製油所顧客向けに、AIシステムを開発中である。18年度中には、これらのAIシステムは顧客プラントにおける実稼働を開始し、オペレータへの運転支援をしていく予定である。当社は、これらの最新AI技術によるデジタル分野を含めたHQCとの協業をさらに広げていきたいと考えている。

日中企業による第三国市場協力の流れの中で

折しも、2018年は1978年の中国の改革・開放政策から40周年、日中平和友好条約締結から40周年の記念すべき年であり、この記念すべき年に安倍総理の訪中が実現し、日本政府による日中第三国市場協力フォーラムが開催されたことはまさに時宜を得たものである。11月には日中省エネルギー・環境総合フォーラムが開催され、ここでも幅広い第三国協力の可能性が謳われている。

またこれに先立って9月には、日中経済関連3団体による中国訪問（日中経済協会合同訪中代表団）が行われ、中国側関係機関との間で、エネルギーや気候変動、脱炭素社会、第三国市場展開等の両国にとって喫緊のテーマについて討議し、相互協力の可能性を探ったことも記憶に新しい。

日本がその経験などを中国に示すという一方通行的な関係ではなく、日中が各々の優位性を活かして、目線を等しくして共に進んでいこうという新たな関係になってきたことが象徴的である。このような流れの中で、さらなる高みを目指して、アジアの両国企業が幅広い分野で協力・連携していくことを祈念してやまない。当社にとってもまだまだ様々な可能性がありそうである。

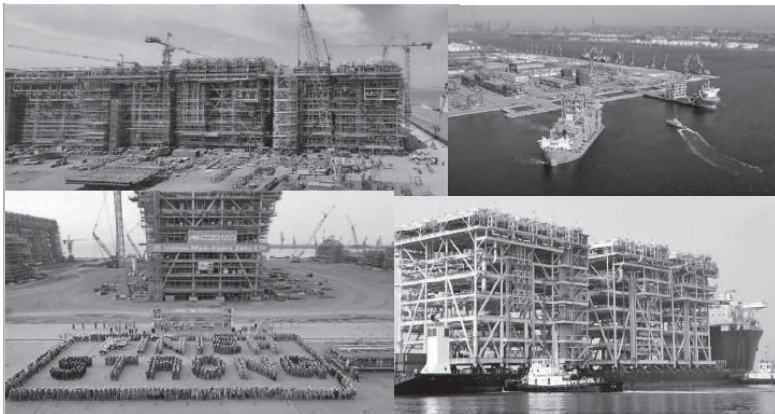
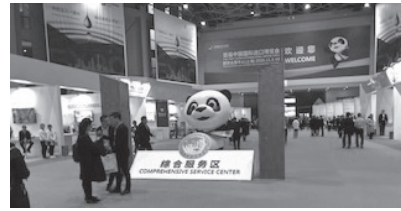


写真2 中国石油向けロシアヤマル LNG プロジェクト中国モジュールヤード活用



同博覧会は毎年開催されることに

第1回中国国際輸入博覧会 視察レポート

■ 杉田定大 日中経済協会 専務理事

2018年11月5〜10日、第1回国際輸入博覧会が上海市虹橋ビジネスエリアのクローバー型の巨大な国家会展中心で開催された。初日午前の開幕式には習近平国家主席ほか世界各国から1500人以上の来賓が参加。日本からは政府を代表して磯崎仁彦経済産業副大臣が出席した。本博覧会は、17年5月の北京での「一帯一路国際協力サミット」で習近平主席が開催宣言したことが契機となり、今後、毎年上海で開催される。

1. 概要

今回の博覧会には、172カ国・地域の企業や国際機関が参加。主催者は中国商務部、上海市人民政府で、企業商業展

(企業館エリア)および中国を含む82カ国・地域で構成される、国家貿易投資総合展(国家館エリア)から成り、成約見込額は578億3000万ドルと発表された。

今回、首脳級が参加した国は、ロシアのメドベージェフ首相のほか、スイス、ハンガリー、チエコ、ベトナム、パキスタン、エジプト、キューバ等18カ国であった。

第2回国際輸入博覧会は19年に同会場、同日程で開催予定である。また、本博覧会開催期間の6日間以外にも常設展示で二年を通じて輸入を推進する「6+365日」というコンセプトを打ち出しており、展示施設の新設や既存施設の指定が行われている。緑地集団が大規模な展示施設を国家会展中心に隣接して建設したほか、複数の施設が設けられている。

2. 習近平主席のスピーチから

11月5日の開幕式での習近平主席のスピーチは、米中貿易摩擦を意識した上で政策的な性格を帯びたものであり、詳細に紹介したい。

はじめに、以下のように総括している。「中国国際輸入博覧会は、世界で初めて輸入を主テーマとした国家級の展覧会で、国際貿易発展史上、重要な新たな取り組みである。本博覧会は、中国がさらに高い水準の対外開放の推進を重視した政策で、中国が世界に向け主体的に市場

開放する取り組みである。これは中国が多角的貿易体制と自由貿易の発展を推進する一貫した立場を体現し、開放的な世界経済の建設と、経済のグローバル化を進める実際の行動である。今回の博覧会は『新しい時代、未来を共有』をテーマとして、新時代の中国の発展の機会を捉え、国際貿易協力を深化させ、共同の繁栄と進歩を実現するものである」

さらに習主席は、以下の通り締めくくった。「各国は開放政策を維持し、明確に保護主義や『国主義に反対すべきである。多角的または『国間の開放水準を高め、各国経済と連携を進め、開放型世界経済を共に建設すべきである。各国はマクロ経済政策で協調し、マイナス面の影響を排除し、協力して世界経済発展に努めるべきである。各国は公正で、合理的で、透明性の高い国際経済貿易ルール体系の構築を進め、貿易と投資の自由化・利便化を推進し、グローバル経済のさらなる開放交流、融合を促進すべきである」

こうした基本的な考え方の下、さらなる開放のための具体的な政策にも触れた。

- ①国内消費能力の強化、輸入潜在力の拡大・関税の軽減、通関の簡素化、輸入段階での制度的コスト削減等により、越境E C等の新業態・新モデルの発展を加速する。本博覧会を単に開催するだけでなく、

く、毎年水準を高め、成果を求めていく。

- ②市場参入制限の継続的緩和…中国市場参入制限緩和に関する各措置は基本的に根付いている。外国企業が投資参入する際のネガティブリストの簡素化、投資制限の緩和等、投資自由化水準を高めている。現在、金融分野、サービス分野、農業・採鉱業・製造業分野、電信・教育・医療・文化等分野での開放を加速させている。特に教育・医療等の分野で外資の出資比率の制限を緩和する。今後15年で、中国が輸入する商品およびサービスはそれぞれ30兆ドルと10兆ドルを超える見込みである。

- ③ビジネス環境の改善…外国投資法の制定を加速させる。透明性を高め、投資前内国民待遇に加え、ネガティブリスト方式の管理制度を全面的に実施する。国際ビジネス習慣を尊重し、中国国内に登録している各種企業を平等に待遇する。外資企業の合法的な権益を保護し、特に知的財産権の侵害行為に対する処罰を強化し、知的財産権審査の質と審査効率を向上させ、懲罰的賠償(三倍賠償)を導入し、違法行為のコストを引き上げる。
- ④自由貿易試験区など対外開放の推進…自由貿易試験区の改革・イノベーションを深化させる。海南島での特区や段階的な自由貿易港建設、制度体制の整備など、中国の特色ある自由貿易港建設を加速させ

せる。

⑤マルチ・バイの国際協力の推進…中国はWTOのルールの遵守と改革を支持するなど、共同でマルチ貿易体制を擁護してきた。RCEPの早期締結、中欧投資協定の協議の加速、日中韓FTAの早期妥結を希望している。「2018年中アフリカ協力フォーラム北京サミット」で提起した「八大アクション」を実施する。G20、APEC、上海協力機構、BRICS等のメカニズムが役割を果たすよう支援し、世界経済の管理システムが公平で合理的な方向に発展するように推進する。

さらに習主席は、上海に関連して下記の通り表明した。

①上海自由貿易試験区に新たな領域を増やす。

②上海証券取引所に科学技術イノベーション関連取引市場を設立し、新たに上海国際金融センターおよびイノベーションセンターを建設する。

③「長江デルタ一体化計画」を国家戦略に格上げする。

④「二帯一路」建設、京津冀（北京、天津、河北）共同発展、長江経済ベルト発展粵港澳（広東・香港・マカオ）大湾区建設の相互協調を通じて、中国の改革開放の空間的配置を改善する。

3. 日本企業、欧米企業の出展状況

日本からの企業館の出展は企業数

（468社）、展示面積（約2万平方メートル）で、国別では最大規模であった。また、ジェットロが取りまとめたジャパン・パビリオンでは、成約件数は3000件超、総額は58億円のぼると見込まれている。

今回の輸入博では、欧州勢は現在の売れ筋商品のセールス攻勢が活発な一方で、日本勢は売れ筋商品の展示と、将来のビジネスを考えた自社製品のコンセプトの売り込みを行う企業とに分かれていた。

例えば、パナソニックは住宅ハウジング関連に加え、個人用家電等の売り込みが印象的で、売れる商品の展示が目立っていた。オークマ、マザック等の産業機械やコマツ等建機メーカーでは、実売に軸足が置かれていた。併設の各社の商談コーナーでは、商談が進んでいるようであった。

一方、トヨタはコンセプト売りに努めており、e-Paletteや水素自動車（MIRAI）と商用バスを始めた。将来ビジネスを踏まえたコンセプト展示であった。福建省、広東省等の中国の地方幹部が立ち寄っていた。

ドイツの出展企業は、産業機械や計測機器、半導体関連機器などが目立った。また、欧州はラゲジュアリー商品、特に高級寝具、ヘルスケア、家具等に力を入れていた。



地方幹部が訪れていたトヨタブース

自動車展示では、ローカル企業の展示がないため、EV車は目立たなかった。BOSCH、コンチネンタル、デンソー、アイシンなど部品メーカーの展示にも力が入っていた。

日産の展示では実売が中心で、電気自動車のリーフの展示が関心を集めていた。ホンダ、VW、GM、BMW、フォード等は実売につながる自動車展示で、ブースも広くとっていた。実売を考えると、従来型のガソリン車の展示が多く、バス等商用車も展示されていた。

日立は家電、建機、医療器械、エレベーター等の総合展示で、スペースも広く、キヤノンとともにMRIやメーカー等医療機器の展示が目立った。

ハイテク製品の展示館に、外国勢としてGoogleとFacebookが出展していたのは意外であった。いずれも中国では事業展開が認められていないこともあり、まずは知ってもらうためのB2Cの展示が中心で、中国人の理解を得るための工夫がなされていた。Facebookでは、キャラクターの装飾ができる自撮り写真コーナーが人気で、幽霊やキティちゃんなどにテロレットされた顔になった写真をアップロードしていた。Googleはアプリをダウンロードさせて行うゲーム等が人気で、再上陸を意識した展示であった。

一方、中国参入を果たしたMicrosoft

はB2Bのビジネス展開を展示していた。サムソンは8K液晶テレビ、ギャラクシーS7エド、半導体を展示スペースも広がった。時間の関係上、航空機や車両関係の視察はできなかったが、新聞報道によると、中国車両や中国航空機製造等が質の良い展示をしていたようだ。

ZEISSが医療機器に軸足を置いていたのは新鮮で、多くの人が自動視力測定機器に列をなして測っており、人寄せの工夫としては最適であった。

展示会場はクローバー型に広がっており、あまりの広さに移動が大変で、このような展示場を、年間を通してフル活用するのは難しいと考える。

4. 総括

本博覧会を無事に終えることができたことで、中国政府のイベントとしては成功したのと考えられる。一方で、「公開されている成約額は定義が曖昧な上、地方政府や国有企業がノルマを課されて契約したものである」という指摘も一部なされており、成約額の意義については今後議論あるものと考えられる。次回の博覧会がどのような方向に向かうのか、注目したい。

また、本博覧会は、業種横断的な総合展示会であり、世界の優れた技術や商品を一室に集め、毎年開催することにより、中国のイノベーション力の強化にもつながるものと考えられる。

日中東北協力の課題と展望

—「2018年日中経済協力会議—於北海道」を受けて

■ 今村健二 日中経済協会 東北開発・イノベーション事業部 部長

2018年の第1～第3四半期、中国東北地方のGDPは、遼寧省5.4%、吉林省4.0%、黒竜江省5.1%、内モンゴル自治区5.1%という増加率で、いずれも全国平均の6.7%を下回っており、さらなる経済発展が望まれるところである。18年10月に開催された日中経済協力会議での議論によれば、中国東北地方には大規模な市場、豊富な鉱物や農畜産品等の資源、確固とした工業基盤、優秀な人材などがそろっており、北東アジア経済圏における地理的重要性も考え合わせると、日本の技術や経験・ノウハウ、資本、マネジメント等を導入してビジネスを活性化させることが、同地の潜在力掘り起こしにつながるものと期待される。

TOPICS

日中経済協力会議の開催 経緯

日中経済協力会議は、日本と中国東北地方3省1自治区（遼寧省、吉林省、黒竜江省、内モンゴル自治区）（以下、中国東北地方）との経済協力促進を目的として、全体会議や分科会を通じて双方の経済・産業や交流関係の現状と課題・展望に関する議論を深めるとともに、各地視察やビジネスマッチングにも取り組んできた。日中東北開発協会と日中経済協会および中国東北地方人民政府が主催し、日中両国の政府、地方府・自治体および企業、団体、研究機関など広範な分野からの参加により、00年からほぼ毎年、継続的に開催されている。



「2018年日中経済協力会議—於北海道」の全体会議

TOPICS

「2018年日中経済協力 会議—於北海道」の開催概 要

開催地は、中国では遼寧省瀋陽市4回、吉林省長春市4回、黒竜江省ハルビン市3回、内モンゴル自治区フフホト市1回で、日本では04年が宮城県仙台市、08年と13年が新潟県新潟市、16年が富山県富山市であった。17年の長春市に続き、17回目となる18年は、日中平和友好条約締結40周年、北海道命名150年という節目の年を記念し、北海道札幌市で開催された。

「2018年日中経済協力会議—於北海道」（以下、今回会議）は10月29、30日の2日間、「新たなビジネスチャンスの創出による日中経済協力の深化」をテーマに、391人（日本側182人、中国側209人）の参加を得て、札幌市内のホテルで開催された。

29日夜の歓迎レセプションでは、高橋はるみ北海道知事、宗岡正二日中東北開発協会・日中経済協会会長、夏徳仁遼寧省政治協商会議主席、川上文博在瀋陽日本国総領事館総領事、秋元克広札幌市長、岩田圭剛北海道商工会議所連合会会頭が挨拶した。

30日午前の開幕式では、宗岡会長、高橋知事、磯崎仁彦経済産業副大臣、

宋耀明中国商務部代表・中国駐日本国大使館経済商務公使、曹元猛中国国家発展改革委員会東北等旧工業基地振興司副司長が挨拶した。

続いて全体会議が開催され、辻泰弘北海道副知事、櫻井泰典福島県企画調整部部長、國賀久徳三井住友銀行顧問、夏徳仁主席、艾麗華内モンゴル自治区副主席、趙文華黒竜江省商務庁巡視員、劉小丹吉林省商務庁副巡視員、欒權遼寧省経済合作局副局長が出席し、以下の2テーマについて議論した。

第1は「今後の日中経済協力の提言・意見」。日本側からは日中間の人的交流の重要性、農林水産物の安全確保体制、第三国における日中間経済協力の推進などについての提言があった。中国側からは各省区が進める「二帯一路」関連の経済戦略、産業園区、新区の建設に関する協力の要請とともに、ハイエンド製造業、農畜産品の高度加工、知的財産権、観光などの分野における協力に関する提言があった。

第2は「各分野での日中間の協力・連携」。日本側からは寒冷地対応の環境関連技術、高齢者福祉のノウハウや経験の活用、産業基盤の再構築計画、スマートシティ構想などに関する協力の提言があった。中国側からは、スマート農業、日本の環境保護や高齢者福祉

のノウハウや経験の活用、観光などに
関する協力の提言があった。

これらの提言を踏まえて、今後、日
中双方が環境、高齢者福祉、農業、観
光などの各分野において、企業マッ
チンなどの交流活動によって、より一層の
協力拡大を進めていくことで意見が一
致した。最後に備忘録調印式が行われ、
19年日中経済協力会議を黒竜江省で開
催することに合意した。

30日午後には、中国東北地方と日中
東北開発協会・日中経済協会および
日本の各自治体との個別面談が行われ
た。また、環境、高齢者福祉、IT、
農業、食品等の分野に関わる商談会を
実施し、北海道企業を中心とする日本
企業等の35ブースに多くの中国企業が
訪れた。

TOPICS
日本との協力に対する期待
——中国側の視点

今回会議では、中国側の中央政府
3省1自治区それぞれから中国東北地
方の特徴と課題、今後の発展施策およ
び日本との協力に対する期待が表明さ
れた。

(1) 中央政府の視点

東北3省は、03年に東北等の旧
工業基地振興政策が実施された後
2000ドル未満だった1人当たりG

DPが17年には8000ドルを上回っ
た。ここ数年、経済は大きな下振れ圧
力に直面していたが、一連の措置によっ
て18年上半年のGDPは前年同期より
0・3ポイント高い4・7%増と回復
を見せた。

また、東北地方には次の優位性があ
る。①自然資源。重要な食糧生産地域
であり、農業現代化戦略の基地である。
広大な森林、草原、湿原や大河、湖に
恵まれている。②産業基盤。設備製造
原材料、自動車等の重要な産業がそろ
い、長春一汽グループ、瀋陽飛行機工
業公司、大慶油田等の有名大型企業も
ある。③物流。大連港、营口港、錦州
港等の重要港および丹東、琿春、綏芬
河、滿州里等のハブ拠点を有している。
④人的資源。ハルビン工業大学、吉林
大学、大連理工大学、東北大学等の
有名校はじめ大学や科学研究機関が多
く、大学卒業生は年間40数万人。

さらに、中央政府は東北地方の全面
的振興に向け、ビジネス環境を整備し
ていく。①行政サービスの改革による
安定的・公平・透明・予見可能な環境
づくり。②対外開放プラットフォーム
の建設を推進。遼寧省の遼寧自由貿易
試験区、吉林省の琿春国際協力モデル
区、黒竜江省のハルビン総合保税区分
など。

中央政府として、日本側には次の分
野での協力を希望する。①製造業、省
エネ・環境、農業等の伝統産業。②金
融、医療・高齢者福祉、イノベーション、
観光、越境EC等の新分野。③「二帯
一路」の枠組みのもとでの第三国市場
関連。④寒冷地および氷と雪に関連す
る産業。

(2) 3省1自治区の視点

各省区から提示された日本との協力
希望分野は次の通り。
【遼寧省】①「二帯五基地」建設への参画。
「二帯」とは全国的に重要な経済を支え
るベルトで、5基地とは国際競争力を
持つ先進的設備製造業基地、重要技術
設備戦略基地、国家新型原材料基地、
現代農業生産基地、重要技術イノベ



中国(遼寧)自由貿易試験区大連片区のワンストップサービス窓口

ション研究開発基地。②戦略的新型産
業の共同推進。省内には110校の
大学、120万人の大学在校生、1
000カ所の研究機関があり、技術イ
ノベーションの人材面で優位性がある。
日本とはハイエンド設備製造業、工業
用ロボット、航空・宇宙と新エネルギー、
新素材等の分野での協力を期待。③知
的財産権。瀋撫新区において日本企業
と共同で先進技術国際的財産権取引
プラットフォームを設立準備中であり、
日本の先進技術と国内企業のマッ
チンを進め、④農業関連。a. 農産物加
工業、b. 食品加工業、c. 農業モデ
ル区の設立。⑤環境関連産業。a. 環
境サービス産業。環境改善、汚染の修
復、汚染処理、コンサルティング、評価
環境の監視と汚染の測定、環境投資と
保険等、b. 環境対応型工業の産業チ
ーン関連。環境関連製品の原材料・
製品の製造、運輸、使用の全過程にお
ける環境対応協力等、c. 汚染の防止。
汚水処理、土壌改良、寒冷地区の建築
技術、環境保護・リサイクル利用、省
エネ技術等。⑥高齢者福祉産業。a.
不動産プロジェクトの商業モデル発掘
b. 高齢者福祉サービス体系の構築。
施設の現代化、地域コミュニティのス
マート化、在宅介護の情報化、c. 中日
高齢者福祉協力モデル基地の建設。

表1 中国東北地方でのビジネス展開における日本企業の課題

分類	課題事例
管理・規制	<ul style="list-style-type: none"> 各地金融当局の管理方針にばらつきがある。 日本からの食品関係の輸入が規制されている。 近年、監督管理当局や関連機関が現地企業の現場検査に入る頻度が増えている。 異なる地区に支社を置いているが、その地区ごとの違いによる不便を感じる。 中国企業の情報公開の透明性にはさらなる改善の余地がある。
経営	<ul style="list-style-type: none"> 販売ルート構築と代理店の開拓に苦慮。 新エネ車に関する中国部品産業のすそ野が広がっていない。 ブランド力の確立。 中小企業に関して、中国ビジネスについてパートナーとのトラブルなど、いろいろネガティブな情報が先行している。 自動車政策のEV化への「舵切り」による現行事業への影響が不透明。 経済交流の推進においては、人的ネットワークの構築に加え、中国の政策に対する理解も深める必要がある。 信頼できる取引先を確保するのが難しい。 言葉の壁、時間管理、生活習慣の違い、スピード感の違い（中国のスピード感は速すぎて、即決を求められる）。 社内関係部署や日本の取引先が中国を重視しているが、東北地方での投資の優先度が向上しない。 現地の法律や商習慣に詳しい人がいないため、信頼できる正確な情報を得にくい。
企業誘致・提携	<ul style="list-style-type: none"> 中国に注力する日本企業は多いが、東北地方を優先する企業はあまり多くない。関係政府は、日本企業誘致の現状打開のため、進出の具体的なメリット、インセンティブを明示する必要がある。 日中知財提携契約・NDAのモデルフォームの作成を希望。中国が求める技術力向上に向けて、日本企業が技術提携しやすい環境を構築してほしい。 中国東北地方関係者には、日本企業がビジネス展開する上で、同地域の比較優位性（政策、インフラ、マーケット）をアピールしてほしい。 中国企業との提携による第三国市場の開拓など。 自治体から見て、県内企業のビジネス展開において有益な助言、情報等を提供する必要がある。

【内モンゴル自治区】内モンゴル自治区は、次の特徴に基づいた協力を期待する。①大草原、大森林、大山脉、大砂漠など多彩な風景。②内モンゴル高原。中国北方の遊牧文化の揺りかごで、美しい文化遺産やユネスコから無形文化遺産に認定されたモンゴル族の歌曲がある。③緑色農業と畜産品の生産加工

基地。シリンドルの羊、ホルチンの牛、バヤンノールの小麦、ウランチャブのジャガイモ、興安米の品質は最上。④資源の宝庫。40種類の鉱物資源の埋蔵量は全国3位以内で、うち17種類は全国1位。現代石炭化学工業、レアアース新素材、新エネルギー、クラウドコンピューティング等の産業が盛んで、中国

最大のクリーンエネルギー基地。⑤対外開放の新たな枠組みを推進。ロシア、モンゴルと国境を接し、「二帯一路」建設の重要な中核であり、中国の北に向けた開放の窓口でもある。19年秋にフホト市で第3回中国・モンゴル国博覧会を開催。⑥国家の重要エネルギー基地、戦略的新興産業基地、新型化学工業基地、非鉄金属の生産加工基地、緑色農畜産品の生産加工基地および観光地の建設に力を入れる。⑦高齢者福祉産業の需要が増加。日本の先進的な管理手段、技術、サービス理念を学ぶ、関連業務レベルを向上させたい。同サービス分野は外資に全面的に開放している。今後、日本と関連施設建設プロジェクトや健康・高齢者福祉・リハビリテーション療養基地の建設、高齢者福祉観光地の建設、介護人材の育成等の分野で協力したい。



吉林省长春市にある中国第一汽車集団本社ビル

界人材研修等。④ロボット産業。ハイエンド溶接、レーザー通信、スマートデバイス・情報産業等。⑤「二帯一路」構想。中蒙露経済回廊と黒竜江陸海シルクロード経済ベルト形成を推進。極東ロシアの主な港湾、中国東北の幹線鉄道をベースに、北東アジアの国々を結ぶ海陸複合輸送ルートを形成する。⑥生態系保護。⑦環境保護制度の実施方法や応用についての協力。危険廃棄物やゴミの分別処理の政策と措置、ゴミの無害化処理、環境保護モニタリング等の分野での管理と対応措置等。⑧高齢者福祉産業。市場のオープン化、経営体制の確立、マーケティングの強化、消費市場の育成に取り組んでいる。

【吉林省】①製造業。自動車、石油化学、設備製造、医薬・ヘルスケア等の支柱産業や強みのある産業について、ハイテク化やスマート化へのモデルチェンジを推進。「吉林一号」衛星や「復興号」といった鉄道車両は吉林の製造業の実力を示している。日本は、自動車、部品、バイオテクノロジー、ハイテク設備製造、医薬・ヘルスケア等の分野で世界トップクラス。②農業。「吉林米」や「吉林人参」等は、競争力のあるグリーン農産物。日本企業とは、農業副産物、精密加工、ブランド商品育成等の分野で協力を強化したい。③観光業。生態系ツーリズム、ウインタースポーツ、避暑レジャーが盛ん。日本企業と観光名所・旅行商品等の開発で協力を深めたい。④高齢者福祉産業。市場におけるミドルエンド・ハイエンドなサービスのニーズをさらに満たすべく、民間資本や外国資本等が経営する高齢者福祉施設をサポートする。海外の先進的な高齢者福祉サービスの手法やモデルの導入を促進する。日本は高齢化社会について豊富な経験を蓄積しており、高齢者福祉産業のサービスの質や運営効率、世界トップクラス。日本企業と多くの高齢者福祉に関するプロジェクトを進めたい。

TOPICS

日中経済協力会議の成果
―日本側アンケートから

今回および前回の日中経済協力会議で実施した日本側参加者アンケートをもとに、同会議の成果と日本企業が考える日中東北協力の課題を整理した。

成果としては、①政府幹部・担当者や企業と二度にコンタクトでき、人脈形成につながった。②政府の取り組みや東北地方の考え・関心をトップからまとめて聞ける機会であり、現状理解に役立った。③様々な企業と情報交換ができた。他社のビジネス手法が参考となった。④普段視察する機会がない中国の工場視察が有意義だった、などが挙げられた。また、改善点としては、①現地有力企業との面談を期待。②自社と中国企業の接点が見つからなかった。③中国企業とのマッチングアレンジが十分でない、などが指摘された。

参加者のマクロ面での関心として、①東北振興政策の進捗状況と効果。②北京、上海、深圳などに対してどのようになら東北地方の特徴を出すのか、が挙げられた。また、産業面での関心は、①農業分野。水稲・大豆・野菜の栽培技術、農業資材、養豚業、無農薬食品や機能性食品。②自動車産業。特に新エネルギーEVの動向。③健康、医薬、バイオ分野。

TOPICS

日中東北協力の課題と展望

④ハイエンド製造、産業用ロボット、ハイテク分野。このほか、高齢者福祉産業、金融、保険、観光、環境インフラ、インターネットプラス、国境貿易、知的財産権保護、イノベーションなど多様であった。

中国東北地方に限らないが、中国でのビジネス展開において日本企業が直面している課題は、個別企業だけでは対応や解決が難しいものが多い(表1)。

今回会議を通じて、日本と中国東北地方には強いビジネスニーズと相互補完関係があることが明らかになった。日本企業にとって東北地方の人口1億3400万人(17年末)は市場として大きな魅力であるが、それだけでは十分とは言えない。中国各地がビジネス誘致の面でお互いに競争関係にあるなかで、日本企業が中国東北地方を選択するには優位性や差別化などの理由が必要になる。

日本企業は中国市場でのモノやサービスの販売を志向しているが、市場開拓、技術・製品開発、政策要因を含めた市場変化への対応などを考え合わせると、日本単独では限界があるため、現地有力企業とのコラボレーションが効果的である。現地政府が、政策面の

みならず、優秀な企業、パートナーとのマッチングといった実務面での支援を行うのであれば、それも強みの一つになる。

今回会議では、環境と高齢者福祉が主要議題となったが、いずれも日本がこれまで直面した地域の社会的課題であり、その解決に早くから取り組んできたため、豊富な経験やノウハウが蓄積され、高度な技術を備えるに至っている。中国においても同様の課題が表面化してきており、日本がその解決策を提示できる協力親和性の高い分野である。北海道の辻副知事の指摘によれば、今後、日本と中国が互恵関係のもとで共に発展していくためには、こうした「地域の課題解決型ビジネス」の考え方が重要となる。これを観光やITなどあらゆる産業に広げ、地域の強みを活かした多様な事業連携を進めていくことが、日中双方にとって大いにプラスに働くと見える。

日中経済協力会議については、中国東北振興政策をはじめとした日中の施策、産業、資源、市場、企業等を含むビジネス環境や経済トレンドに関する情報の共有を強化するほか、人脈形成と実際のビジネスにつながるような議論やマッチング、視察等の各種交流プログラムをさらに充実させていくことが肝要である。

池上事務所 代表
池上隆介

注意点

表2 汚染物質排出許可証の申請書類

1.	排出許可証申請表：主要な生産施設・製品・生産能力・原材料・補助材料、汚染物質産出・排出工程と汚染防止施設、排出口の位置・数量、排出の方法・方向、排出口と生産施設・工場での汚染物質の種類・排出濃度・排出基準を含む（主要生産施設・生産・生産能力などに営業秘密が含まれる場合は、その旨を注記する）
2.	自己モニタリング計画
3.	承諾書：①申請書類の完全性・真実性・合法性に法的責任を負うこと、②排出許可証の規定に従って排出し、運行管理を規範化し、汚染防止施設を運用・維持し、自己モニタリングを行い、台帳記録と実施報告を行い、環境情報を公開すること、③国家・地方の排出基準・総量規制の要求、地方政府の重点汚染物質排出総量コントロール指標の達成計画などに変更があった場合、新たな要求を満足させ、排出許可証の変更を申請すること、④排出状況が許可証と合致しないことを発見した場合に、是正措置を採り、環境部門に報告すること、⑤環境部門と社会大衆の監督を受け、法律・法規違反行為があった場合に、調査に協力し、処罰を受けること、など
4.	排出口の設置・運用規則についての説明
5.	建設プロジェクト環境影響評価文書の許可番号
6.	情報公開についての説明

法令に従い環境影響評価手続を行い、後述する「汚染物質排出許可証」を取得する必要があります。

移転先の選択

危険化学品生産企業でなくても、移転の圧力を受けている企業は少なくありません。全国的に都市化、都市市街地の拡大が進む中で、工場周辺に住宅が迫り、住民から汚染された排気・排水や臭気・騒音などの苦情を受け、政府から移転を求められるケースもあれば、設備の拡張や生産工程の変更の際に義務付けられる環境影響評価手続で政府の許可が得られず、やむを得ず移転するケースもあります。また、政府の都市計画や産業発展計画の影響を受け、公式・非公式に移転を要請される企業もあります。

企業が環境関係の法令に違反しても、政府がそれを理由に移転を強制することは、法律上はありません。違法行為で処罰される場合、まず罰金、是正命令、重大な場合には生産停止や閉鎖が命じられますが、移転が命じられることはありません。しかしながら、将来的には上記の原因で移転を余儀なくされるかもしれません。

一般の地域から移転する場合、政府が計画的に開発、整備した各種の開発区が移転先の候補地となります。ただし、区内に居住区域がある（あるいは整備計画がある）場合には、工場専用区域に入ることが必須です。そうでないと、居住区域との「衛生防護距離」の基準を満たさず、再移転を求められる可能性があるためです。

現在、国家級と言われる整備の程度が高い開発区を含めすべての開発区で、国家と地方の環境基準に適合しているかどうかの検査、是正が行われており、多くの開発区が汚染物質を排出する企業の入居を嫌っています。しかし、自社の排出の状況や対策を説明し、排出基準や法令を遵守することを約束することで、受け入れられる可能性が高くなります。なお、開発区と折衝する際には、企業誘致部門ではなく、管理部門の責任者と話をすることが重要です。

汚染物質排出許可証の取得

企業が化工園区やその他の開発区に移転する場合でも、現在の場所に残る場合でも、安定して操業を続けるためには、今後は排出許可証を取得することが重要になると考えられます。

排出許可制度は、1980年代から一部の大都市、一部の業種の企業を対象として試行されてきましたが、対象企業が少ないため、環境

汚染の抑止効果が不十分でした。こうした状況をふまえ、16年に国务院が新しい排出許可制度の実施計画を発表し、20年までに企業を含むすべての固定汚染源に対して汚染物質排出許可証の取得を義務付けたものです。17年には業種別の申請期限を記載したリストが公布され、汚染物質の排出量が多い業種は17年末までに申請し、その他の業種は20年末までに申請することとされました。今後は、紙製品製造、塗料・染料・接着剤等製造、洗浄剤・化粧品等製造、ゴム製品製造、プラスチック製品製造、電子部品・デバイス・専用材料製造など、多くの日系企業が従事あるいは取引をしている業種の企業が対象とされています。

そして18年1月に「排出物質排出許可管理弁法（試行）」が施行され、新制度が本格的に始まりました。この規則には、排出許可証の記載事項や取得手続・条件が詳細に定められています。

新しい排出許可証では、汚染物質の排出濃度と排出総量の両方の上限値が記載されます。以前は排出濃度だけが記載され、排出総量については国家または省・自治区・直轄市ごとに定められ、それを企業ごとに割り当てる方式が採られていましたが、これを企業が自ら申請し、地方の環境部門が国家と地方の排出基準と重点汚染物質許容排出量算定規則にする方式に変わりました。

排出許可証の取得手続は、他の行政手続と同様に、事前の手続きが簡素化される一方で、“事中”（手続きの過程）と事後の監督・管理に重きが置かれています。「全国排污許可証管理信息平台公開端」（<http://permit.mee.gov.cn/permitExt/outside/default.jsp>）という専用のウェブサイトを通じて所在地の環境部門に書類を提出し、環境部門は書類審査だけで原則20業務日以内に発行するなど手続きが簡素化されていますが、ただし企業は環境汚染防止に責任を負うことを承諾することが条件とされています。具体的には、排出濃度と排出総量を遵守すること、汚染防止施設を設置・運用すること、排出物質の自己モニタリングを行うこと、環境管理の状況を台帳に記録すること、定期的に環境部門に報告すること、環境関連の情報を社会に公開することなどで、企業はこれらを記載した承諾書を提出することになっています。環境部門は、これらが実行されているかどうかを企業のモニタリング記録のチェックや定期報告などを通じて確認でき、企業がこれらの承諾に違反した場合には、厳しい処罰が与えられます。新制度は企業に自主的な環境汚染防止行動を促すという点で、優れた制度設計と言えるでしょう。

申請にあたっては、表2のような詳細な書類やデータの提出が求められます。これらを企業自身で準備するのは大変ですが、そこは中国の環境専門のコンサルタントなどを活用することができます。いったん排出許可証を取得すれば、思いも掛けないようなことで処罰を受けるリスクは大幅に下がります。日系企業が処罰される原因は、汚染物質の排出基準超過、汚染防止施設や排出口の設置の不備、環境影響評価手続での違反など様々ですが、それらのほとんどは排出許可証を取得し、上記の承諾事項を実行することで回避が可能になります。

これから排出許可証を申請する企業は、以上の条件を参考にして自己の状況を点検し、確実に取得するようにしていただきたいと思います。

中国ビジネス Q&A 最近の環境規制と企業の移転における

Q 最近、中国では環境規制や環境汚染の取り締まりが厳しくなっている中で、日系企業も都市部から内陸部などへ工場を移転する例が増えていると聞きますが、これは強制的に行われているのでしょうか。企業が移転を検討する際には、どういう点に注意すべきでしょうか。

A **日系企業への影響**
 日系企業が環境規制や取り締まりによって実際に移転を余儀なくされたケースは、多いとは言えません。ただし、移転の「圧力」が高まっていることは確かで、移転を検討している企業は少なくないと思われます。

それは、2015年頃から環境関係の法律が相次いで改正され、また政府の環境汚染改善計画が実行され、これらに伴って政府の取り締まりが厳しくなっていることが背景にあります。特に、16年から17年にかけて党中央と国務院が全国31省・自治区・直轄市で地方の党組織や政府機関の環境への取り組みを査察し、環境汚染の責任を追及する活動（中央環境査察）を大々的に展開したことが大きいと思われます。これによって、地方政府の企業への取り締まりが格段に厳しくなりました。

その結果、17年の行政処罰件数は前年比69%増の約23万3,000件に上っています。18年は9月までで約13万件と前年より減る見込みですが、重い処罰（是正されるまで日割りでの罰金加算、閉鎖・差し押さえ、生産停止、行政拘留、司法機関への移送の「五類」と言われています）は約3万件で、前年を上回っています。日系企業でも、処罰を受けた企業は珍しくない状況です。こうした状況を受けて対応を検討する中で、移転も選択肢の1つになっているものと思われます。

さらに、企業の移転を促す政策として、17年には都市の人口密集地に所在する危険化学品生産企業の改造・移転計画が発表されたが、移転を現実のものとして検討するきっかけになっているようです。

この計画では、安全と“衛生防護距離”（工場の境界から居住区域の境界までの最小距離）の基準に未達の企業が整理の対象とされ、そのうち中小企業と重大なリスクのある大企業は18年末までに移転・改造を開始して20年末までに完了し、その他の大企業と特大企業は20年末までに開始して25年末までに完了することが目標とされています。

表1 山東省における“化工園區”の認定条件

① 連続した区域の建設面積が2平方キロ以上か、または連続した区域の計画面積が3平方キロ以上で建設面積が1平方キロ以上あること
② 園區の総合発展計画が所在市・県の諸計画に合致し、かつ生態保護・資源利用などの基準を満たしていること
③ 特色のある主導産業があり、その営業収入が全体の80%以上あること
④ 許可された際に安全リスク評価、環境影響評価、水資源論証の各報告が有効期間内にあること
⑤ 都市の中心地から離れており、風上に位置していないこと
⑥ 園区内企業の生産・貯蔵場所から学校・病院・居住区域までの距離が基準に達していること
⑦ 集中熱供給を行っていること
⑧ 汚水集中処理施設、河川排水口があり、その水質が国家・地方標準の要求に合致していること
⑨ 危険廃棄物の安全処理率が100%に達していること
⑩ 安全・環境の集中モニタリングシステムを設置していること
⑪ 地下水の水質モニタリング設備を設置し、正常に稼働していること
⑫ 環境保護関係の制限付き許可、公開処分を受けておらず、改善命令を完了していること
⑬ 安全生産の要求に合致した消防施設・能力を備えていること

（注）上記の13項目すべてを満たしていることが条件とされる。

その手順は、まず危険化学品生産企業の一斉調査・評価を行い、所在地で改造させる企業（安全・環境リスクが小さい企業）、移転させる企業（安全・環境リスクが大きい企業）、閉鎖させる企業（移転に同意しない企業）のそれぞれのリストを作成することになっています。中国では危険化学品は約2,800品目とされ、それを生産する日系企業の中にも移転リストに入る企業もあると思われます。法律上は移転を命じられることはありませんが、操業を継続することは難しくなります。

「化工園區」の状況

危険化学品生産企業の移転の受け皿とされるのが、「化学工業園區（化工園區）」と言われる化学工業専門の開発区です。上記計画では、化工園區を整備することが謳われており、現在、各省・自治区・直轄市でその整理が進められています。

例えば、化学企業数が約6,000社と全国で2番目に多い江蘇省では、18年1月に実施計画が発表され、その中で3月末までに移転企業の受け入れが可能な化工園區のリストを公布し、6月末までに区を設置する大都市で行動計画を制定するとしていました。しかし、18年11月になってもこれらは公布されておらず、既に予定より遅れています。

現在、江蘇省では、化工園區と入居企業の整理が行われているようです。報道によれば、これまでに数カ所の化工園區が閉鎖され、区内の化学品生産企業（合計100社以上）が閉鎖処分になっています。江蘇省政府は、省内54カ所の化工園區を対象に整理を行い、基準に達しない化工園區は閉鎖し、また化学企業についても環境基準に達しない高リスク企業1,000社を削減するとしています。

ただ、18年末までには江蘇省でも企業の移転が始まるため、化工園區の状況はその前に明らかになるものと思われます。

一方、化学企業数が約7,500社で全国最多の山東省では、化工園區の整理が進展しており、18年11月末までに政府が認定または認定を予定している化工園區（専門化工園區を含む）合計85カ所が発表されています。（山東省政府は、化工園區は85カ所以内、化学企業は

5,000社以内とする目標を掲げています。）山東省では18年1月に化工園區認定規則が制定され、認定の条件が規定されました。これは他の地方の条件とほぼ共通しており、参考になります（表1）。

危険化学品生産企業に限らず、環境規制や取り締まりを受けて移転を検討している企業は、化工園區が有力な移転先候補になるものと思われます。化工園區に入れば、再移転のリスクは避けられるでしょうが、しかし化工園區だからと言って、排出基準や環境法令の適用が一般地域よりも緩いというわけではありません。これらに違反した場合には、罰金、是正命令、場合によっては閉鎖などの処罰を受けることになります。したがって、化工園區に移転する場合も、

情報クリップ

2018年11月

11/16 山東省商務庁一行が来会

呂偉・山東省商務庁副庁長一行6人が16日に当協会を訪れ、今後の協力関係推進に向けた実務打ち合わせを行った。山東省商務庁とは、昨年11月に鹿児島で行われた日中韓環黄海経済技術協力会議での相互の交流枠組みについての検討や、今年3月に余春明・商務庁長が訪日した際の山東省の経済振興政策に関連した協力関係推進についての話し合いなど、活発な交流が進められている。

今回は、来年大阪で開催する予定の山東省博覧会(仮称)の概要紹介と、よりよい開催に向けた協会からの協力についての話し合いが行われたほか、協会の賛助会員への山東省の魅力のPRについても意見交換を行った。

11/23 自動運転調査

経済産業省の委託事業の一環として、23日に広東省深圳市で自動運転の調査を行った。今回訪問した企業は、ベンチャー企業のROADSTAR-AI、自動車大手のBYD、電子機器メーカーの深圳市航盛電子の3社である。ROADSTAR-AIは自動運転に関するシステム設計と各種機器の設置、BYDは自動運転用車の研究開発・製造、深圳市航盛電子は自動運転車に設置するセンサー等電子機器の製造と、中国では自動運転に関し、各企業が担うそれぞれの役割が明確に分かれている。



設備を搭載した自動運転車(ROADSTAR-AI)

今回、自動運転車への試乗は叶わなかったが、公道での実証試験が繰り返し行われているなど、予想以上に取り組みが進んでいる。

11/25 日中省エネルギー・環境総合フォーラム開催

日中間の省エネと環境分野における官民協力やビジネス促進をテーマとし、25日、北京市内で開かれた。フォーラムは、日本側が経済産業省と当協会、中国側は国家発展改革委員会と商務部の主催で、06年から始まり、今回で12回目を迎えた。

全体会議には、日中両国の政府、企業、専門家など合わせて約800人が出席。何立峰・中国国家発展改革委員会主任、銭克明・商務部副部長、世耕弘成・経済産業大臣、当協会の宗岡正二会長の挨拶に続き、日本の企業が水素を活用した新たなエネルギー技術などを紹介した。

全体会議に続いて、分科会が行われた。省エネ技術を活用したイノベーションシステム構築、クリーンコールテクノロジーと石炭火力発電、循環経済、自動車の電動化・スマート化、日中長期貿易(水循環改善における技術イノベーション)の5分科会で、日中双方のプレゼンテーションや意見交換が展開された。また、前回(17年の第11回フォーラム)以後に、日中の企業、政府などの間で交わされた覚書や提携などの案件も披露された。今回は24件のプロジェクトが紹介され、第1回からの累計で362件に及ぶこととなった。



フォーラム(調印文書交換式)

11/29 第23回日中民商事法セミナー(於：北京)を共催

国際民商事法センターと中国国家発展改革委員会が主催する「第23回日中民商事法セミナー」が北京で開催され、当協会共催者として伊澤理事長が参加した。中国政府要人ならびに法曹関係者、研究者など約170人が参加する中、「日本の模倣品対策」、「第4次特許法改正及び新しい知財裁判制度への期待」、「匠の精神が育んだ創新力とブランド力の確立」について日本側が講演を行い、中国側コメントーターと活発な議論が交わされた。

JCNDA NEWS

2018年11月の日中東北開発協会の活動から

11/13 第54回北東アジア経済委員会開催

当協会は掲題委員会を開催し、講師の秋田浩之・日本経済新聞社コメンテーターが「米中の覇権争いと北朝鮮危機」と題して、米中のハイテク覇権争い、米朝関係、米中対立の日本への影響、日本の対応等について講演し、引き続き各出席者との間で講演内容に関連し、米政府の官僚の陣容と実力度、米中覇権争いの長期的見通しと日本の対応、米国と台湾の関係等について質疑応答を行った。

11/29 長春市外商投資企業協会・劉会長来会

劉亜群・長春市外商投資企業協会会長が来会した。席上、今後の日中企業交流などについて意見交換した。

J+C ECONOMIC JOURNAL

2019年2月号は・・・

■ SPECIAL REPORT

第12回日中省エネルギー・環境総合フォーラム

編集後記

7月の日中民商事法セミナー(東京)に始まり、9月の日中経済協会合同訪中代表団(北京、杭州)、10月の自動運転に関する日中官民協力セミナー(東京)、日中第三国市場協力フォーラム(北京)、日中経済協力会議(札幌)、そして11月の日中省エネルギー・環境総合フォーラム(北京)、日中民商事法セミナー(北京)と、日中経済協会にとって18年は多忙を極める1年であった。その間、地方政府のトップや各種業界の調査団の訪日等もあり、嬉しい悲鳴の連続であった。18年は日中平和友好条約締結40周年と改革開放40周年の記念すべき年でもあり、それに相応しく両国関係の改善が進んだ。そして19年は中華人民共和国建国70周年の節目の年だ。日中両国にとってどのような年になるのか、楽しみでもある。(高見澤)

*購読のお申し込み先

政府刊行物東京サービスステーション
東京官書普及株式会社 通信販売課
〒101-0054 東京都千代田区神田錦町1-2
TEL. 03-3292-3701 FAX. 03-3292-1670
下記ホームページからもお申し込みになります。
URL: <http://www.tokyo-kansho.co.jp>

日中経協ジャーナル

2019年1月号(通巻第300号)平成30年12月25日発行

発行人 高見澤学

発行所 一般財団法人日中経済協会

JAPAN-CHINA ECONOMIC ASSOCIATION

東京 〒102-0071 東京都千代田区富士見1-1-8 千代田富士見ビル2階

TEL. 03-5226-7351 FAX. 03-5226-7221

大阪 〒540-0029 大阪市中央区本町橋2-8 大阪商工会議所ビル2階

TEL. 06-4792-1776 FAX. 06-4792-1778

URL: <http://www.jc-web.or.jp>

禁無断転載 © JAPAN-CHINA ECONOMIC ASSOCIATION 2018

デザイン・印刷 ホクエツ印刷株式会社 TEL. 03-5245-8821

*当財団会員の誌購読料は会費に含まれております。

定価 本体800円+税(送料共) ISBN: 978-4-88880-267-3 C2033

変化する中国経済を基本から理解するための図表を中心としたデータ集

中国経済 データハンドブック

China Economic Data Handbook

2018年版

対中ビジネス企画の必需品

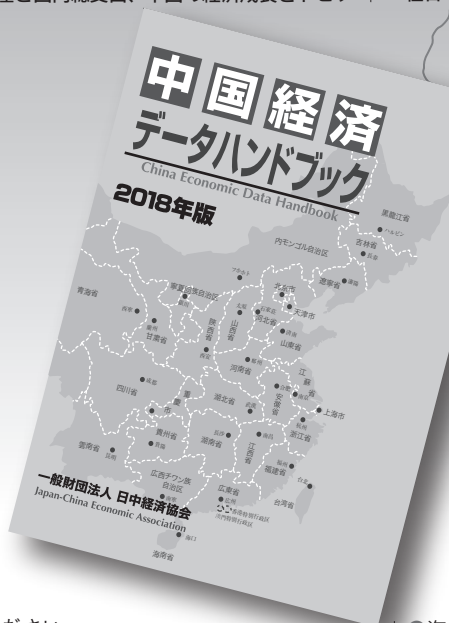
1992年発刊以来、対中ビジネスを担う日本企業の戦略スタッフの必携書という評価をいただいています。18年版は各項目とも最新のデータを追加。組織人事のページも第13期全人代第1回会議の結果を反映しました。

A4判176ページ・本文2色刷・一般財団法人日中経済協会 2018年8月30日発行
定価 本体4,000円(税別) / 会員価格 本体3,000円(税別)
ISBN978-4-88880-262-8

(主な内容)

- I 概況 政治・経済基本データ一覧、一級行政区概況、人口、主要都市の月別平均気温と年間降水量、祝祭日とその他の記念日
- II 政治体制 政治機構図、中央組織人事、國務院組織人事、共産党の党大会及び中央委員会全体会議の開催状況、全国人民代表大会の開催状況、国家指導者及び対外経済関係部門指導者の略歴、地方人事、主要経済関連政府機関組織人事
- III 2017年の経済
- IV 2018年の経済
- V 第13次五カ年計画他 第13次五カ年計画の概要・主要指標・主要重点項目、改革の全面深化の決定(概要)、依法治国の全面推進の決定(概要)、中国製造2025(概要)
- VI 国内経済 国内総生産と国内総支出、中国の経済成長とトピッ

- クス、日本・中国・米国の主要指標比較、農業、工業、商業、中国の企業、エネルギー、運輸・通信、固定資産投資、労働・賃金、物価、財政・金融、省エネルギー・環境保護、高齢化対応
- VII 地域経済 省・直轄市・自治区経済データ、主要都市経済データ、東・中・西・東北地区経済指標比較、投資誘致地区の種類と概要、各種開発区・税関特殊監督管理区域名称一覧、新型都市化
- VIII 対外経済 貿易、投資、国際収支
- IX 日中経済 貿易、直接投資、日本の対中経済協力、日中長期貿易取決め(LT)契約状況、邦銀の中国支店・現地法人、在留邦人数
- X 法制度 中国の法令類、中国の主要法令一覧
- XI 巻末 日中政府間協定等、日中基本四文書等、中国関係大事記、在日本中国経済関係機関連絡先など



日中経協ならではの
信頼のデータ集
全国の書店にて
好評発売中!

●ご購入は下記にお申し込みください。

東京官書普及株式会社

政府刊行物東京サービス・ステーション

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町1-2 Tel.03-3292-2746 Fax.03-3292-1670

下記ホームページからお申し込みになります。

URL <http://www.tokyo-kansho.co.jp>

●最寄りの書店でもご購入できます。

●海外からの注文、購入をご希望の方は下記にお申し込みください。

株式会社 OCS

海外生活サポートサービス

Tel.03-5534-7965

下記ホームページからお申し込みください。

URL <https://www.ocs.co.jp>

※賛助会員は会員価格でお求めになれますので日中経済協会総務部までご連絡ください。Tel.03-5226-7351 Fax.03-5226-7221



Smart Challenge TEDA

美しい世界都市へ。天津

Beautiful New World, Tianjin

中国経済の新たな中核として 期待が高まる天津滨海新区とTEDA

「京津冀(北京市・天津市・河北省)協同発展戦略」により今、
TEDAはさらなる発展と充実が期待されています。

TEDA:天津経済技術開発区
(Tianjin Economic-Technological Development Area の英字略称です)



天津経済技術開発区 日本事務所

〒102-0083 東京都千代田区麹町4-4-7 アトム麹町タワー 4階
Tel. 03-3221-8298 E-mail:hanyr@tedajp.com / doymasl@tedajp.com

一般財団法人 日中経済協会
JAPAN-CHINA ECONOMIC ASSOCIATION